

令和7年度 内閣府男女共同参画局委託事業
女性議員ネットワークに関する調査研究

報 告 書

令和8（2026）年3月

株式会社NTTデータ経営研究所

NTT Data

株式会社NTTデータ経営研究所

目次

第1章	背景・目的	1
第2章	実施体制	2
第3章	調査の方法	3
1.	地方議会の女性議員に対するアンケート調査（第1段階アンケート調査）	3
2.	女性議員ネットワークに対するアンケート調査（第2段階アンケート調査）	4
3.	ヒアリング調査	5
第4章	調査の結果	7
1.	地方議会の女性議員に対するアンケート調査（第1段階アンケート調査）	7
2.	女性議員ネットワークに対するアンケート調査（第2段階アンケート調査）	13
3.	ヒアリング調査	26
第5章	総括	44
1.	女性議員ネットワークの現状	44
2.	考察と課題	46

図表一覧

図表 1	有識者一覧（五十音順、敬称略）	2
図表 2	調査協力者一覧	2
図表 3	ヒアリング調査を行った女性議員ネットワークの一覧	6
図表 4	ヒアリング調査の実施に当たっての調査観点	6
図表 5	都道府県別の回答者数	7
図表 6	所属議会別の回答者数と全体に占める割合	8
図表 7	都道府県別の回答率（令和6年12月31日時点の議員数を基にした暫定値）	8
図表 8	所属議会別の回答率（令和6年12月31日時点の議員数を基にした暫定値）	8
図表 9	政党又は会派への所属状況	9
図表 10	都道府県別の政党又は会派への所属状況	9
図表 11	所属議会別の政党又は会派への所属状況	10
図表 12	女性議員ネットワークへの加入状況	10
図表 13	都道府県別の女性議員ネットワークへの加入状況	11
図表 14	所属議会別の女性議員ネットワークへの加入状況	11
図表 15	政党又は会派への所属状況別の女性議員ネットワークへの加入状況	11
図表 16	送付数及び回答数	13
図表 17	カテゴリ別の人数	13
図表 18	団体の構成員の合計人数の分布	13
図表 19	団体に所属する合計人数の規模別団体数	14
図表 20	活動への参加対象	14
図表 21	人数規模別の参加対象者	14
図表 22	所属議会の状況	15
図表 23	人数規模別の所属議会の状況	15
図表 24	政党・会派の構成	15
図表 25	人数規模別の政党・会派の構成	16
図表 26	都道府県別の活動地域	16
図表 27	活動を開始した年	17
図表 28	活動を開始した年（人数規模別内訳）	17
図表 29	人数規模別の活動を開始した年代	17
図表 30	目的・ねらいに関する主な回答例	18
図表 31	活動内容	19
図表 32	人数規模別の活動内容	19
図表 33	主要な活動内容	20
図表 34	人数規模別の主要な活動内容	20
図表 35	活動頻度	20
図表 36	人数規模別の活動頻度	21
図表 37	費用の調達方法	21
図表 38	人数規模別の費用の調達方法	22
図表 39	活動による好影響に関する主な回答例	23
図表 40	活動における課題に関する主な回答例	24
図表 41	今後の方向性・展望に関する主な回答例	25

第1章 背景・目的

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年法律第28号）において、国は、政治分野における男女共同参画の推進に関する国内外の取組状況について、実態の調査及び情報の収集等を行うこととされている。また、第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～（令和2年12月25日閣議決定）においては、女性の政治参画への障壁について調査を行い、その結果に基づき周知・啓発を行うこと及び男女共同参画の推進状況や女性の政治参画支援に関する情報等の資料の提供を行うこととされている。

内閣府は、令和6年度に「女性の政治参画への障壁等に関する調査研究（以下「令和6年度障壁調査」という。）」を実施した。当該調査では、立候補を断念した人、立候補をしたが当選しなかった人及び現職の地方議会議員を対象にアンケート調査を行い、女性の政治参画への障壁やその影響等について分析を行った。その結果、女性の政治参画の障壁の一つとして、相談しやすい環境が不足していることが示され、効果的と考えられる対策として、先輩議員によるサポート支援や政党におけるメンター制度と並び、地方公共団体や所属団体を越えた女性議員ネットワークの形成や活動支援が挙げられた。

これらを踏まえ、女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）（令和7年6月10日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）においては、関係機関の連携・協力も得ながら、女性議員等のネットワークに関する調査を実施し、その結果について、政党や地方六団体、地方公共団体等へ情報提供を行い、横展開を図ることとされた。

しかしながら、女性議員ネットワークが全国にどの程度存在し、どのような体制の下に、具体的にどのような活動を行っているか等の実態については、これまで必ずしも十分に把握されてこなかった。

本調査は、このような背景を踏まえ、女性議員ネットワークの結成状況及びその活動の詳細等について、アンケート調査及びヒアリング調査を通じて、実態把握を行うことを目的とする。

第2章 実施体制

本調査は、内閣府男女共同参画局の委託事業として、株式会社N T Tデータ経営研究所が受託し、実施した。

本調査の企画に当たっては、各調査の実施の方向性や取りまとめの方針、報告書案等について助言を得ることを目的とし、令和7年7月から令和8年3月にかけて、有識者4名から個別に意見を聴取した（図表1）。なお、報告書の作成等に当たっては、調査協力者から意見を聴取した（図表2）。

図表1 有識者一覧（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職名
大木 直子	相山女学園大学 人間関係学部人間共生学科 准教授
小田 理恵子	一般社団法人官民共創未来コンソーシアム 代表理事
佐藤 大吾	特定非営利活動法人ドットジェイピー 理事長
三浦 まり	上智大学 法学部 教授

図表2 調査協力者一覧

団体名
全国都道府県議会議長会 議事調査部
全国市議会議長会 企画議事部
全国町村議会議長会 議事調査部

第3章 調査の方法

本調査では、「地方議会の女性議員に対するアンケート調査」及び「女性議員ネットワークに対するアンケート調査」の2段階のアンケート調査と、ヒアリング調査を実施した。

なお、本調査の企画に先立ち、女性議員ネットワークの定義の検討等に資することを目的として、国内外における女性議員ネットワークに関する論文等の文献調査を実施した。その結果、47都道府県中少なくとも18の都道府県において、超党派の女性議員ネットワークと考えられる団体に関する情報を確認した。全国で一定程度、女性議員ネットワークの形成がなされている可能性が高いことを確認するとともに、女性議員ネットワークの活動例等について把握した上で、本調査を企画した。

1. 地方議会の女性議員に対するアンケート調査（第1段階アンケート調査）

1) 目的

後続調査の基礎となるデータを収集するため、地方議会に所属する女性議員による女性議員ネットワークへの加入状況と、加入している団体の基本情報を把握することを目的とした。

2) 調査対象

全国の地方議会に所属する全ての女性議員を調査対象とした。

3) 調査方法

各地方議会の議会事務局を通じて、それぞれの議会に所属する女性議員へアンケート調査票を送付した。調査期間は令和7年8月18日（月）から9月12日（金）までとしたが、回答状況に鑑み、9月18日（木）まで回答を受け付けた。回答はウェブフォーム、メール、郵送、FAXのいずれかの方法で受け付けた。

なお、回答は匿名方式としたため、理論上同一人物によって複数回回答する可能性は排除できないが、集計過程で同一人物が多数の回答を実施したことが疑われるケースは見られなかった。

4) 調査事項

回答者の属性、女性議員ネットワークへの加入有無、加入している場合の団体名や連絡先等の基本情報等、計7問程度のアンケート調査とした（詳細は添付資料1「地方議会の女性議員に対するアンケート調査票」参照）。

5) 「女性議員ネットワーク」の定義と留意点

本アンケート調査で女性議員ネットワークへの加入有無を尋ねるに当たっては、有識者の助言を踏まえ、女性議員ネットワークの暫定的な定義を設けた。定義は以下の3つの要件を満たすものとし、下記要件に該当していると思われる団体については幅広く「女性議員ネットワーク」に当てはまるものとした。

- ①人員 現職の女性議員3名以上を含む人員で構成されている。（左記条件を満たしていれば構成員に男性等が含まれていても該当。）

②活動内容 現職の女性議員の議員活動に資する情報交換、交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等の活動（オンラインを含む）を実施している。

③活動実績 年1回以上、「②活動内容」を実施している。

第4章で述べる本アンケート調査の結果を解釈するに当たっては、上記の定義が前提となっており、さらに、上記定義は第1段階アンケート調査のみにおいて適用される暫定的なものであることに、留意する必要がある。

6) 集計上の留意点

四捨五入により割合を算出しているため、合計が100%にならない場合がある。

2. 女性議員ネットワークに対するアンケート調査（第2段階アンケート調査）

1) 目的

第1段階アンケート調査において連絡先を把握した女性議員ネットワークに対して、各団体の基本情報や活動内容等の詳細を把握することを目的とした。

2) 調査対象

第1段階アンケート調査において回答が得られた女性議員ネットワークを調査対象とした。

第4章で述べるとおり、第1段階アンケート調査において、名称や連絡先等の回答が得られた団体数は、重複を含め延べ625団体であった。第2段階アンケート調査の調査対象の特定に当たっては、重複する団体を統合した上で、有識者等の助言を踏まえて一部団体を調査票の送付対象から除外した結果、調査票を送付した団体数は249団体であった。

送付対象から除外した団体は、（1）連絡先不明の団体、又は（2）政党・会派、政党内組織と思われる団体のいずれかに該当する団体である。（1）には、第1段階アンケート調査の回答でメールアドレス又は電話番号の記載がなかったため調査票を送付できなかった団体と、第1段階アンケート調査で回答を得た連絡先のメールアドレスに技術的要因で調査が発出できず、かつほかの手段で連絡が取れなかったため調査票を送付できなかった団体が含まれる。（2）には、団体名に政党の名称や略称等を冠する団体、又は「女性局」の名を冠する団体が含まれる。（2）については、政党が持つネットワーク機能は一般に認識が浸透していると考えられるところ、相対的に実態の把握が遅れている、政党・会派又は政党内組織ではないネットワークの実態把握に焦点を当てるのが本調査の趣旨に沿うと判断し、本要件を設けた。

なお、第1段階アンケート調査において、同一名称の団体に対して、異なる回答からそれぞれ異なる連絡先が得られたケースについては、団体の同一性を確認する手段がないことから、各団体を別団体とみなして調査票を送付した。

3) 調査方法

第1段階アンケート調査で回答が得られた連絡先に対し、電子メール、FAX又は郵送でアンケート調査票を送付した。調査期間は令和7年10月30日（木）から12月5日（金）までとしたが、回答状況に鑑み、12月28日（日）まで回答を受け付けた。回答はウェブフォーム、メール、

郵送、FAXのいずれかの方法で受け付けた。

4) 調査事項

団体の正式名称、連絡先、活動地域、人員規模とその構成、活動期間、活動目的、活動内容、活動の成果、課題、今後の方向性等、計 17 問程度のアンケート調査とした（詳細は添付資料 2「女性議員ネットワークに対するアンケート調査票」参照）。

5) 集計方針

第 1 段階アンケートの集計結果には、本章 1. 5) で述べた暫定的な定義には該当するものの、名称等から推察して「女性議員ネットワーク」とみなすことは難しいとみられる団体の回答が含まれていた。

そこで有識者の助言等を踏まえ、活動実態に照らして「女性議員ネットワーク」と認識すべき団体をより正確に把握するため、第 2 段階アンケート調査の実施に先立って、集計対象とする団体の条件を明確化した。その条件は、「女性議員が活動の主要な対象であり、かつ情報交換・交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等が活動の主要な内容である団体であること」とした。具体的には、第 2 段階のアンケート調査の回答において以下の 2 つの条件のいずれか 1 つ以上に該当した団体は、上記の条件に当てはまらない団体と整理し、集計対象から除外した。

- ①団体の主要な活動に関する設問（調査票 Q11）において、「特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動」、「女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動」、「女性候補者の発掘・育成」、「有権者との意見交換・交流会」のいずれかを選択した団体
- ②団体の活動における参加対象者に関する設問（調査票 Q12）において、「参加対象を性別で限定しておらず、かつ女性を主要な対象として想定しているものではない」を選択した団体

また、第 2 段階のアンケートの回答が得られた団体の一部に、その正式名称に政党の名称や略称等を冠する団体が確認されたところ、本章 2. 2) で述べた送付対象からの除外要件を踏まえ、これらの団体を集計対象から除外した。

6) 集計上の留意点

四捨五入により割合を算出しているため、合計が 100%にならない場合がある。

また、前項までに示したとおり、第 2 段階アンケート調査の実施に当たっては、一定の要件に沿って一部団体を送付対象又は集計対象から除外している。第 4 章で述べる本アンケート調査の結果を解釈する際には、上記の事情を十分に踏まえる必要がある。

3. ヒアリング調査

1) 目的

第 2 段階アンケート調査の回答を踏まえつつ、女性議員ネットワークの活動実態や設立経緯、活動に当たっての課題等をより詳細に把握することを目的とした。

2) 調査対象

第 2 段階アンケート調査の回答内容と有識者等の助言を踏まえ、特徴的な取組を行っている

考えられる女性議員ネットワーク 6 団体（図表 3）を選定し、ヒアリング調査を行った。

なお、ヒアリング調査を実施した団体については、各団体了承の上、非公開とする。

図表 3 ヒアリング調査を行った女性議員ネットワークの一覧

名称	活動地域	人数規模	設立年代
団体 A	全国	大規模（40 名以上）	2010 年代
団体 B	V 県内	大規模（40 名以上）	1990 年代
団体 C	W 県内	大規模（40 名以上）	1990 年代
団体 D	X 県内	中規模（20 名－39 名）	2020 年代
団体 E	Y 県内	中規模（20 名－39 名）	2010 年代
団体 F	Z 県内の特定エリア	小規模（20 名未満）	2020 年代

※表中の「人数規模」欄は、第 2 段階アンケート調査の回答に基づく。

3) 調査方法

対面又はオンラインにより実施した。調査時間は 1 時間程度とし、半構造化インタビューの形式を採用した。なお、調査は令和 8 年 2 月 10 日（火）から 18 日（水）にかけて実施した。

4) 調査事項

それぞれの調査対象の団体の特徴を踏まえつつ、主に以下の 5 観点から調査を実施した（図表 4）。

図表 4 ヒアリング調査の実施に当たっての調査観点

観点	
1	団体の概要
2	設立の経緯と、活動の目的及びその変遷
3	活動内容とその効果
4	運営の方法や工夫点とその課題
5	団体の活動が女性議員にもたらす意義

第4章 調査の結果

1. 地方議会の女性議員に対するアンケート調査（第1段階アンケート調査）

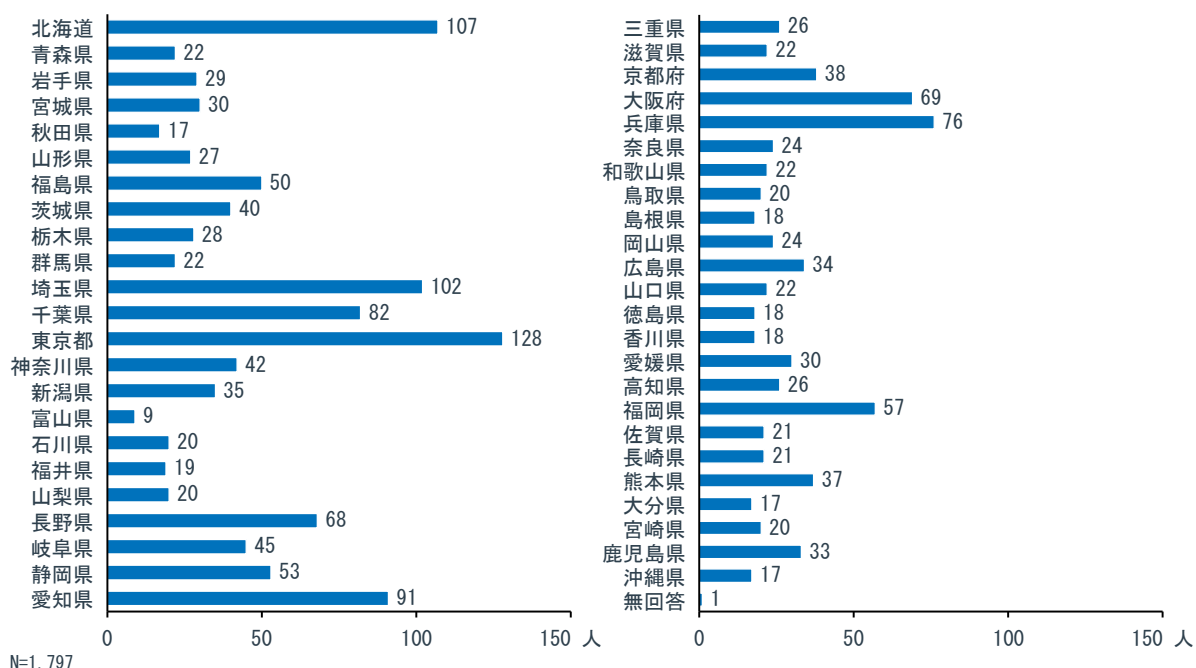
1) 回答者の属性

本アンケート調査においては、延べ1,797件の有効回答を得た。全ての都道府県の女性議員から回答を得ることができたが、東京都、北海道、埼玉県など、人口規模又は地方議員数の多い都道府県で回答者数が多い傾向がみられた(図表5)。また、回答者が所属する議会の内訳としては、市議会に所属する回答者が最も多く、50.5%を占めた。次いで多かったのは町村議会(36.0%)であり、市議会と併せると8割以上の回答を占めた(図表6)。

地方議会の女性議員の総数は令和6年12月31日時点で5,609人¹であるところ、調査発出時点でも総数に大幅な変動がないこと、同一の議員が複数回答していないことを仮定して回答率の暫定値を算出すると、32.0%となった。同様に都道府県別の回答率の暫定値を算出したところ、石川県、福井県など回答率が5割を超える県がある一方で、1割台にとどまる県もみられ、地域によって回答状況にばらつきが見られた(図表7)。また同様に所属議会別の回答率の暫定値を算出したところ、回答率が2割台である都道府県議会、市区議会と比較して、町村議会に所属する女性議員からの回答率は43.3%と高かった(図表8)。

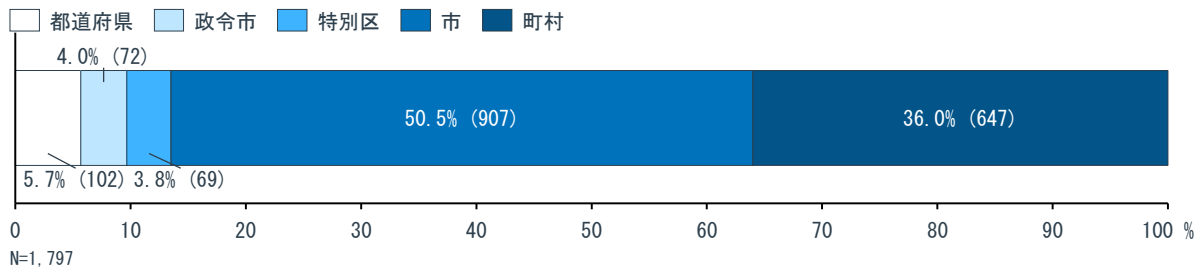
上述の回答者数やその属性分布等を踏まえると、以後の第1段階アンケート調査の結果は、必ずしも地方議会の女性議員全体における実態を直接に示唆するものではない点、留意されたい。

図表5 都道府県別の回答者数

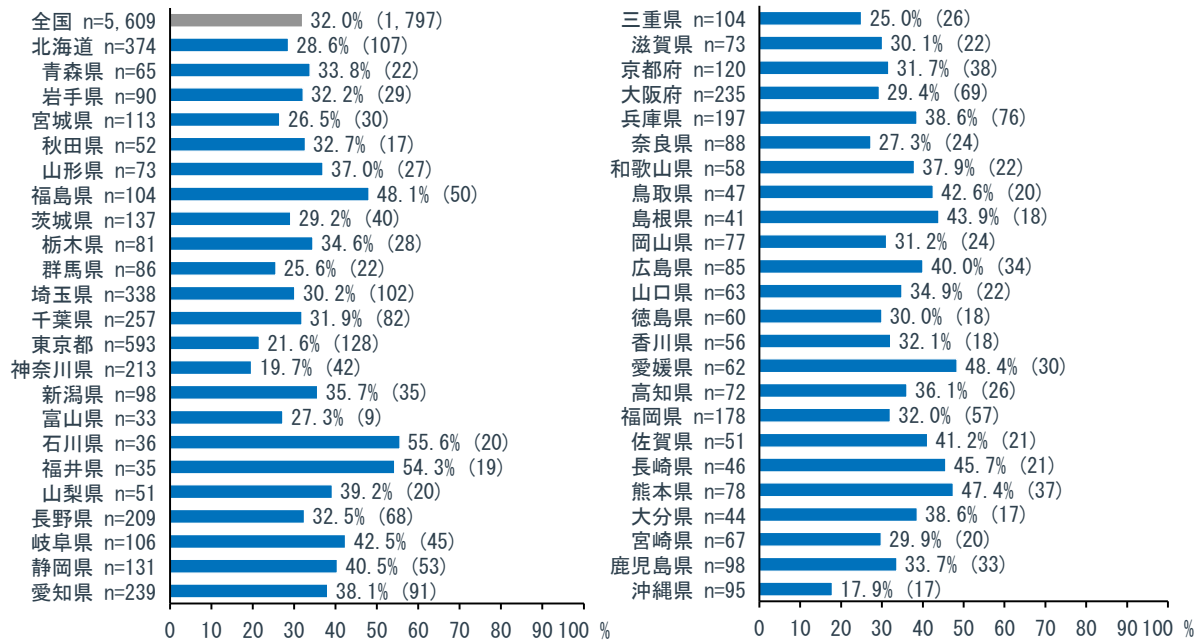


¹ 出所：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和6年12月31日現在）」

図表 6 所属議会別の回答者数と全体に占める割合

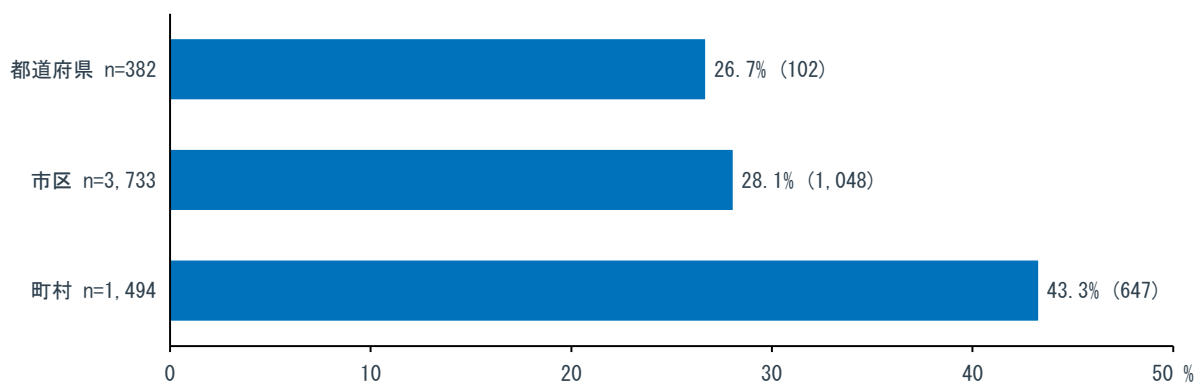


図表 7 都道府県別の回答率（令和 6 年 12 月 31 日時点の議員数を基にした暫定値）



※図中の n 数は全国又は都道府県別の地方議会の女性議員の総数である。出所は前出のとおり、総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和 6 年 12 月 31 日現在）」

図表 8 所属議会別の回答率（令和 6 年 12 月 31 日時点の議員数を基にした暫定値）

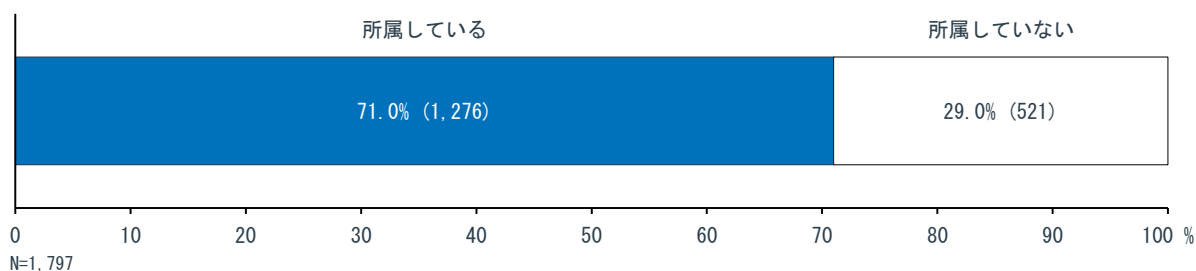


※「市区議会」には、政令指定都市議会、特別区議会、市議会を含む。図中の n 数は所属議会別の地方議会の女性議員の総数である。出所は前出のとおり、総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和 6 年 12 月 31 日現在）」

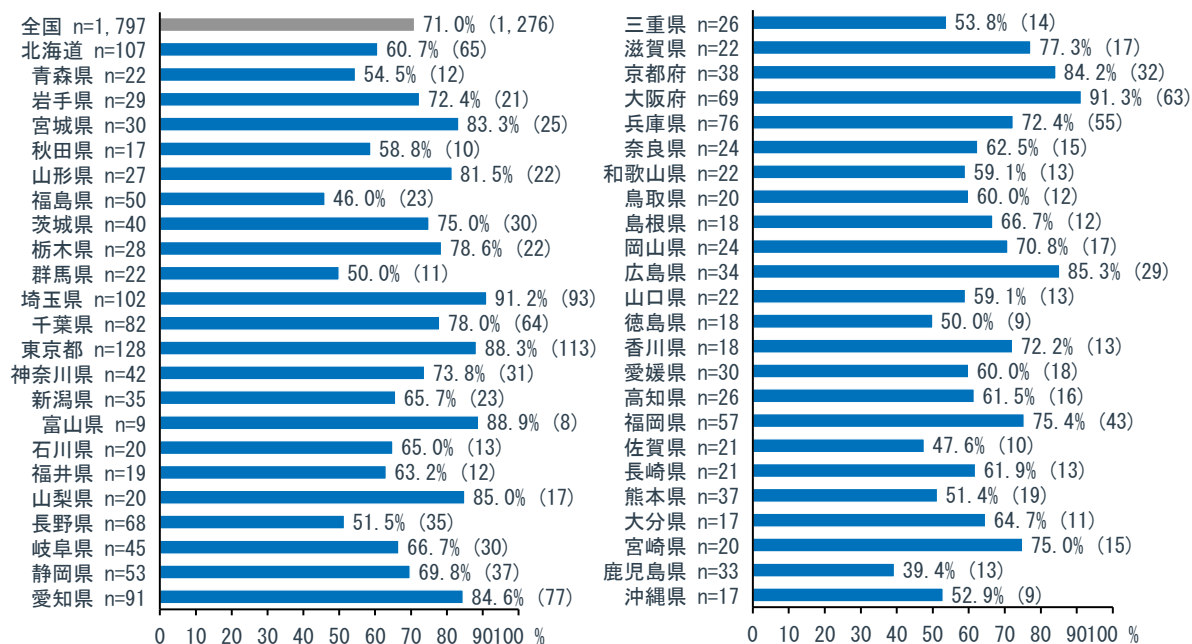
2) 政党又は会派への所属状況

政党又は会派への所属状況については、回答者の71.0%が政党又は会派に所属していると回答した（図表9）。都道府県別の所属率にはばらつきがあり、政党又は会派に所属している回答者の割合が高いのは大阪府と埼玉県で、いずれも9割以上を占めた（図表10）。また所属議会別では、都道府県議会、政令指定都市議会、特別区議会において、政党又は会派に所属している回答者が9割以上を占めた一方で、町村議会は政党又は会派に所属していない回答者が54.6%を占めた（図表11）。

図表9 政党又は会派への所属状況

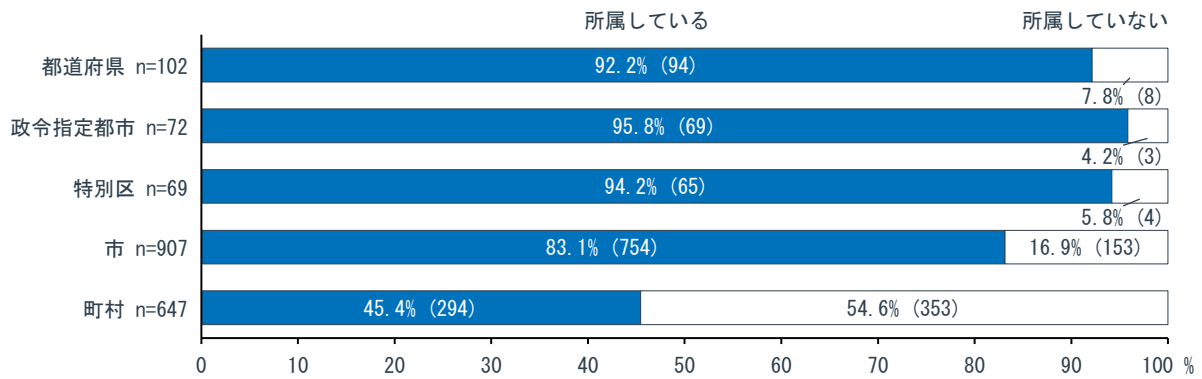


図表10 都道府県別の政党又は会派への所属状況



※都道府県名の無回答者1名を除く。

図表 11 所属議会別の政党又は会派への所属状況



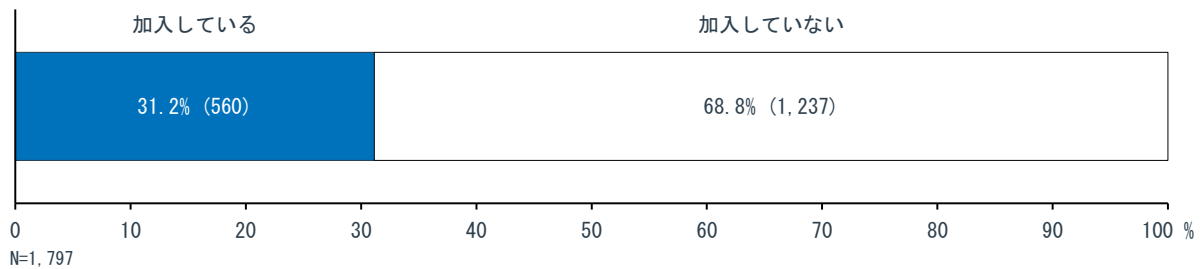
※「市議会」は政令指定都市議会を除く。

3) 女性議員ネットワークへの加入状況

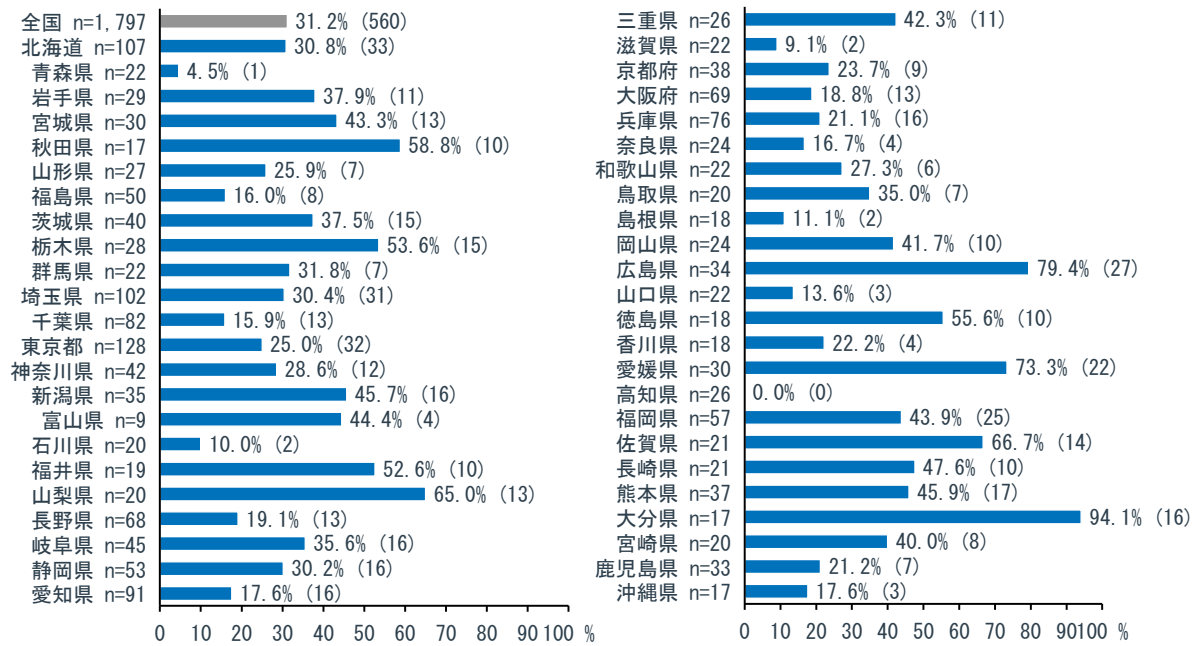
女性議員ネットワークへの加入状況については、回答者の 31.2%が女性議員ネットワークに加入していると回答した（図表 12）。都道府県別では、女性議員ネットワークへ加入している回答者の割合が最も高い大分県（94.1%）から、回答者の中に加入している者がいなかった高知県（0.0%）まで、都道府県別の加入状況には大きな差があった（図表 13）。

所属議会別では、都道府県議会及び政令指定都市議会で女性議員ネットワークに加入している回答者の割合が比較的高く、5割以上を占めた一方、市議会、特別区議会及び町村議会で加入している回答者の割合は3割程度であった（図表 14）。また、政党又は会派への所属別では、政党又は会派に所属しており女性議員ネットワークに加入している回答者と、政党又は会派に所属しておらず女性議員ネットワークに加入している回答者の割合は、いずれも3割程度であった（図表 15）。

図表 12 女性議員ネットワークへの加入状況

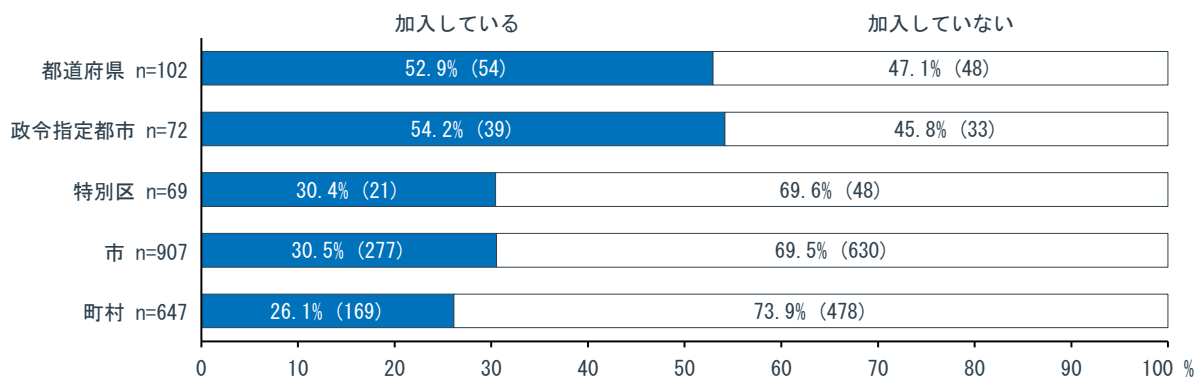


図表 13 都道府県別の女性議員ネットワークへの加入状況



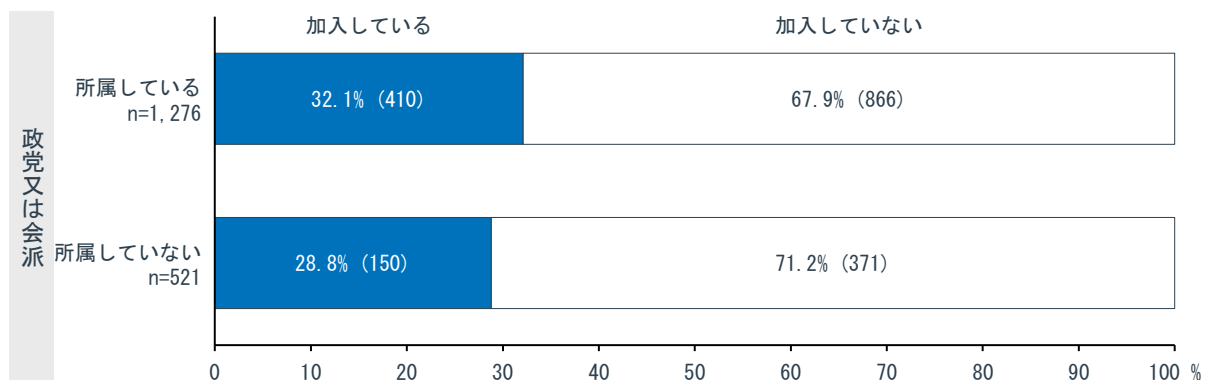
※都道府県名の無回答者 1 名を除く。

図表 14 所属議会別の女性議員ネットワークへの加入状況



※「市議会」は政令指定都市議会を除く。

図表 15 政党又は会派への所属状況別の女性議員ネットワークへの加入状況



4) 女性議員ネットワークの団体数

女性議員ネットワークに加入していると回答した者を対象に、複数回答（ただし1回答者につき上限3団体）で加入している団体の名称や連絡先等を確認したところ、回答内容が重複する団体を含め、625団体の情報を得た。

2. 女性議員ネットワークに対するアンケート調査（第2段階アンケート調査）

1) 回答結果の概要

第3章で述べたとおり、重複する団体を統合した上で、有識者等の助言を踏まえて一部団体を調査票の送付対象から除外した結果、調査票を送付したのは249団体であった。

送付した249団体のうち75団体から回答が得られ、回答率は30.1%であった。第3章で述べた集計方針に基づいて回答を整理したところ、集計対象とする回答は49件だった（図表16）。以降の集計・分析はこの49件の回答を対象として実施した。

図表 16 送付数及び回答数

送付数	回答数（回答率）	集計対象とした回答数（回答率）
249	75（30.1%）	49（19.7%）

2) 基本情報

(1) 人数規模

団体の構成員の数をカテゴリ別に尋ねたところ、現職の女性議員は中央値24.0人、合計人数は中央値28.5人であった。（図表17、図表18）。元職女性議員や現職・元職の議員以外の女性、その他は中央値が0.0人であるところ、人数規模の回答があった48団体のうち、4割近くを占める19団体は元職女性議員、現職・元職の議員以外の女性及びその他の人数がいずれも0人であり、現職女性議員のみで構成される団体だった。

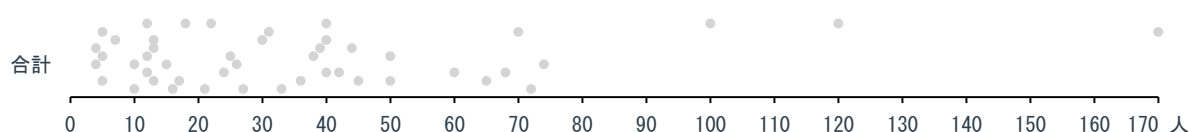
合計人数の規模で団体を3種に分類したところ、小規模（20名未満）が36.7%、中規模（20～39名）が24.5%、大規模（40名以上）が36.7%であった（図表19）。

図表 17 カテゴリ別の人数

カテゴリ	最小値	最大値	中央値
現職女性議員の人数	3	110	24.0
元職女性議員の人数	0	100	0.0
現職・元職の議員以外の女性の人数	0	1,000	0.0
その他の人数	0	160	0.0
合計人数	4	1,300	28.5

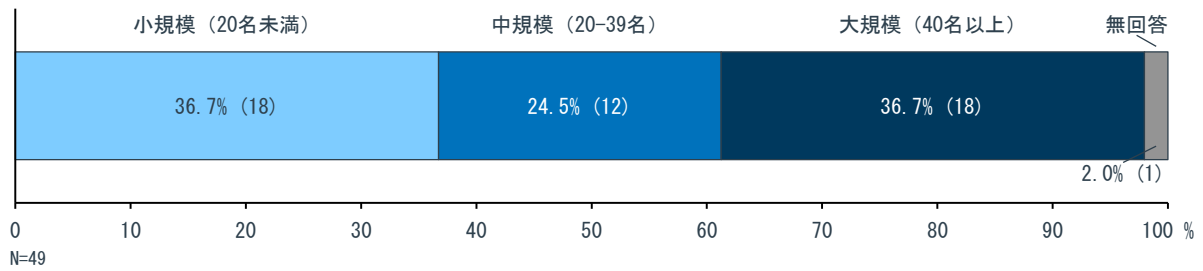
※人数無回答の1団体を除く。

図表 18 団体の構成員の合計人数の分布



※合計人数を1,300人と回答した1団体及び人数無回答の1団体を除く。

図表 19 団体に所属する合計人数の規模別団体数

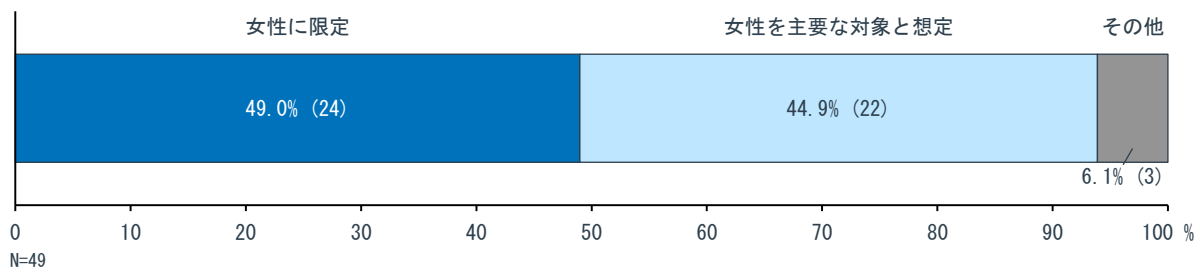


(2) 所属する構成員の属性

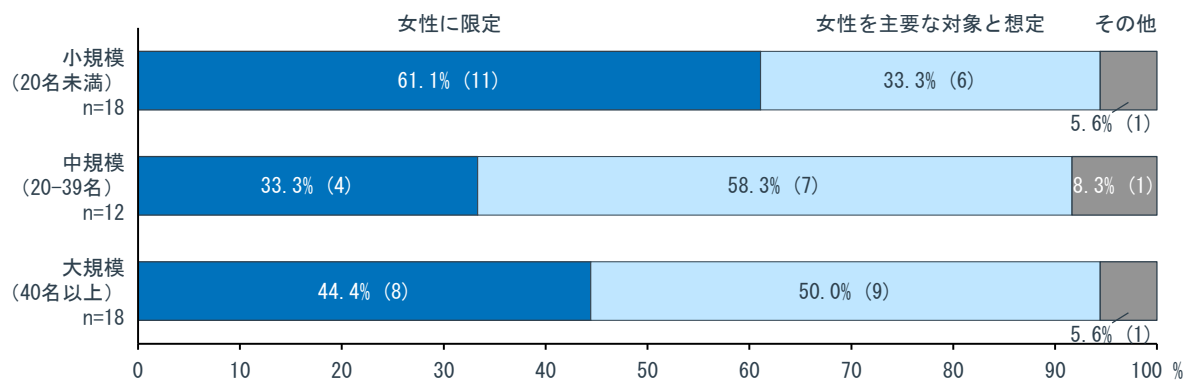
① 活動への参加対象

団体の活動への参加対象について尋ねたところ、「参加対象を女性に限定している」と回答した団体は約半数の 49.0% を占めた（図表 20）。団体の合計人数規模別では、20 人未満の小規模の団体では、「参加対象を女性に限定している」と回答した団体の割合が高い傾向があった（図表 21）。ただし、第 3 章で述べたとおり、本項目に関する設問に対して「参加対象を性別で限定しておらず、かつ女性を主要な対象として想定しているものではない」と回答した団体は集計対象から除外している点に留意が必要である。

図表 20 活動への参加対象



図表 21 人数規模別の参加対象者



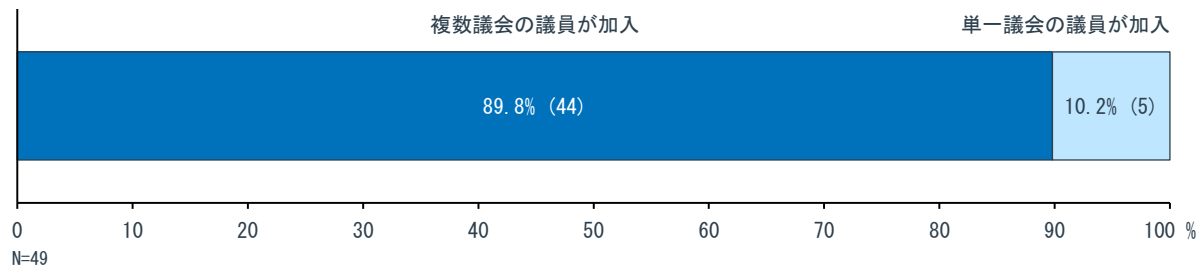
※人数無回答の 1 団体を除く。

② 所属議会の状況

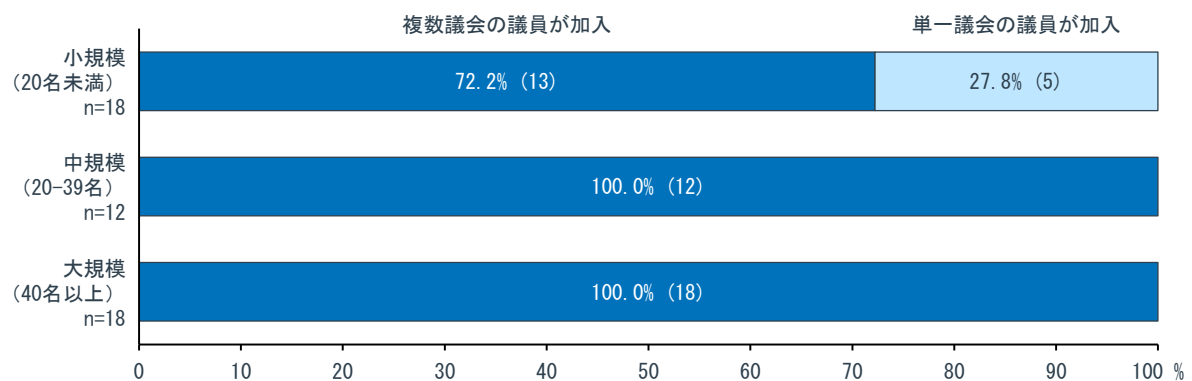
現職の女性議員の所属議会の状況について尋ねたところ、89.8% の団体が「複数の議会の議員が加入している」と回答した（図表 22）。団体の合計人数規模別に集計したところ、「単一の議会

の議員が加入している」と回答した団体は全て 20 人未満の小規模の団体だった（図表 23）。

図表 22 所属議会の状況



図表 23 人数規模別の所属議会の状況

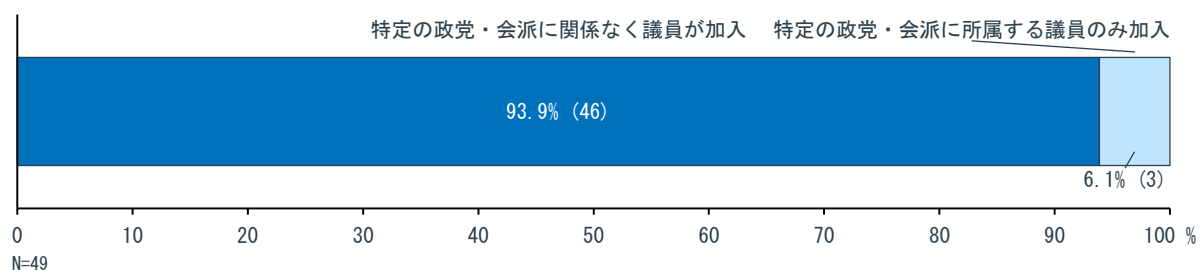


※人数無回答の 1 団体を除く。

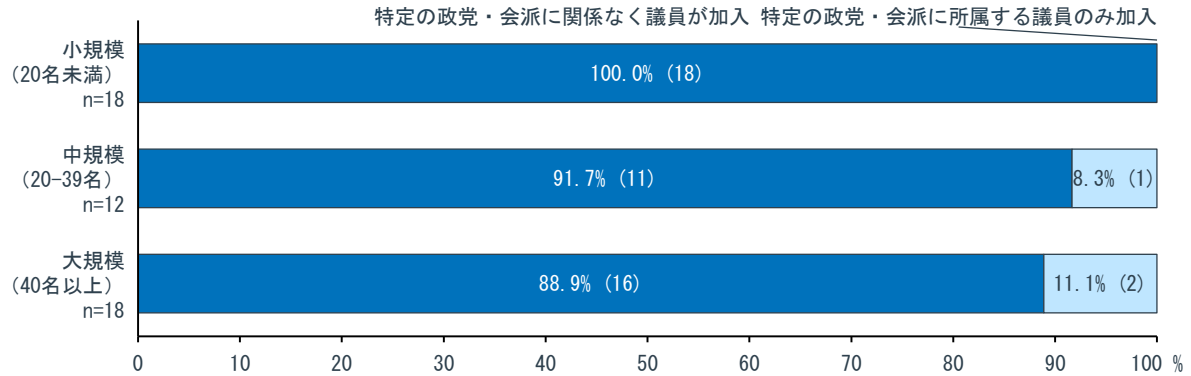
③ 政党・会派の構成

現職の女性議員の政党・会派の構成について尋ねたところ、93.9%の女性議員ネットワークが特定の政党・会派に関係なく議員が加入していると回答した（図表 24）。団体の合計人数規模別に集計すると、小規模の団体では全ての女性議員ネットワークが特定の政党・会派に関係なく議員が加入していると回答した一方、中規模及び大規模の団体では特定の政党・会派に所属する議員のみが加入していると回答した団体もあった（図表 25）。ただし、第 3 章で述べたとおり、政党・会派、政党内組織と思われる団体のいずれかに該当する団体を第 2 段階アンケート調査の送付対象から除外している点に留意が必要である。

図表 24 政党・会派の構成



図表 25 人数規模別の政党・会派の構成

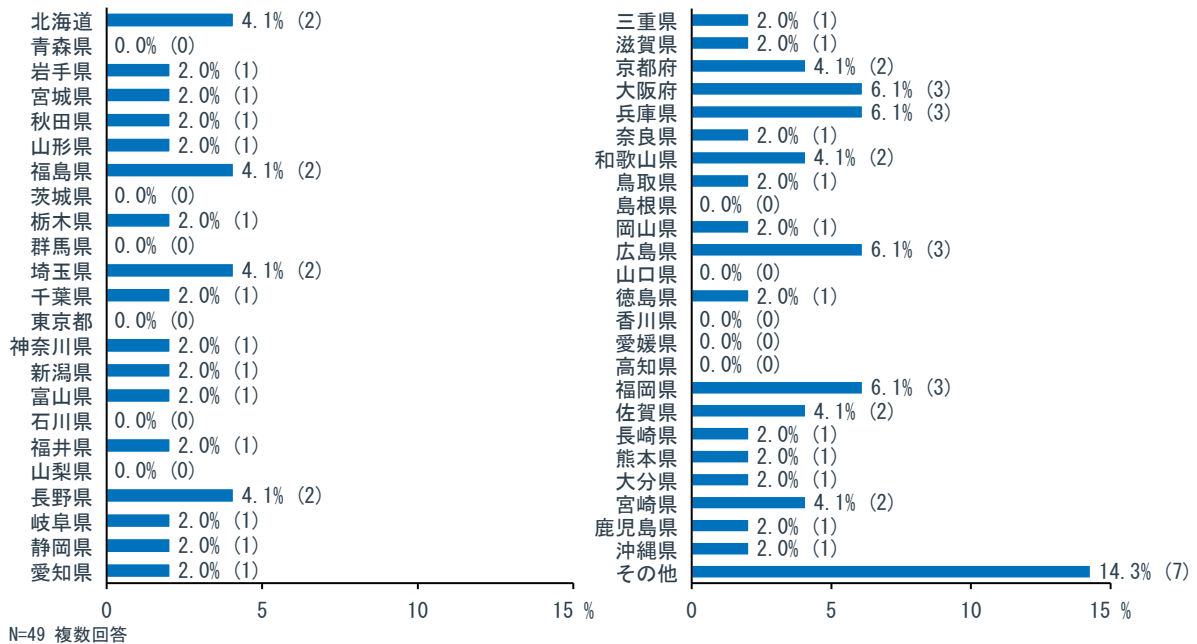


※人数無回答の1団体を除く。

(3) 活動地域

団体の活動地域を都道府県別に複数回答で尋ねたところ、全国各地の道府県が挙げられた一方、一部の都県では、当該地域を活動地域と回答した団体はなかった(図表 26)。「その他」としては、例えば「全国」、「活動地域を限定していない」といった回答があった。

図表 26 都道府県別の活動地域

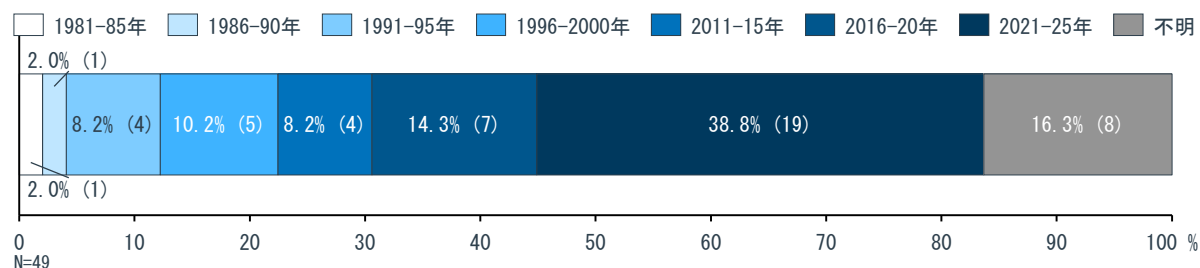


(4) 活動開始時期

団体がその活動を開始した年を尋ねたところ、2021～2025年に活動を開始した団体が最も多く、38.8%を占めた。他方、1990年以前から継続して活動している団体も2割程度を占めた。また、回答のあった団体のうち2001年～2010年に活動を開始した団体はなかった(図表 27、図表 28)。また、団体の合計人数規模別に活動開始年代を集計すると、小規模の団体では設立年代の新しい2021年以降の団体が7割以上と大多数を占めたが、中規模、大規模の団体ではより設立年代の古

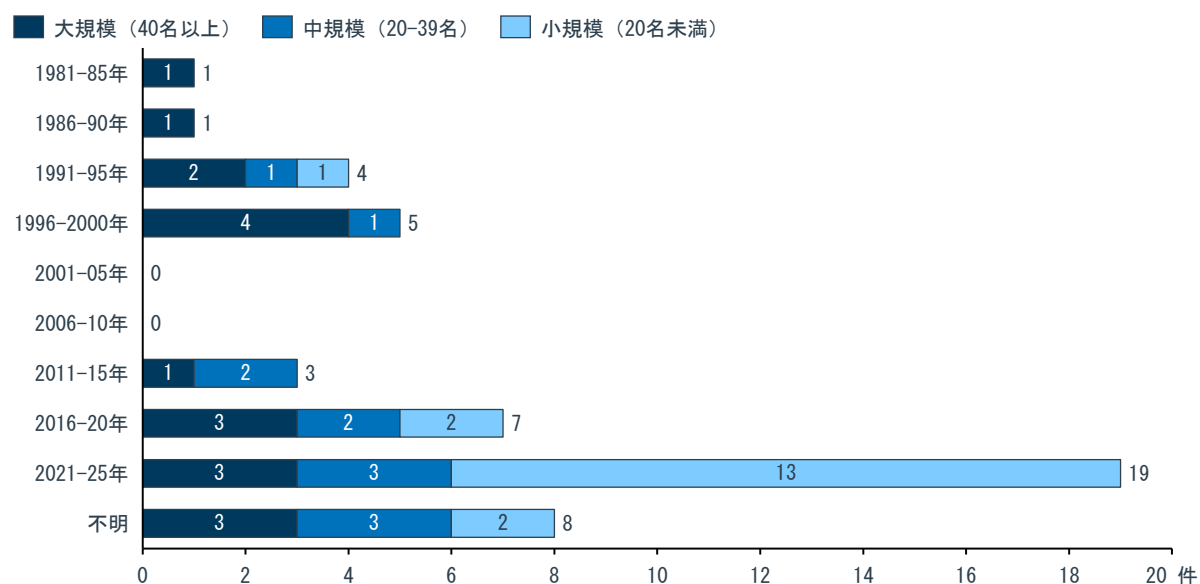
い団体の割合が増加した²（図表 29）。

図表 27 活動を開始した年

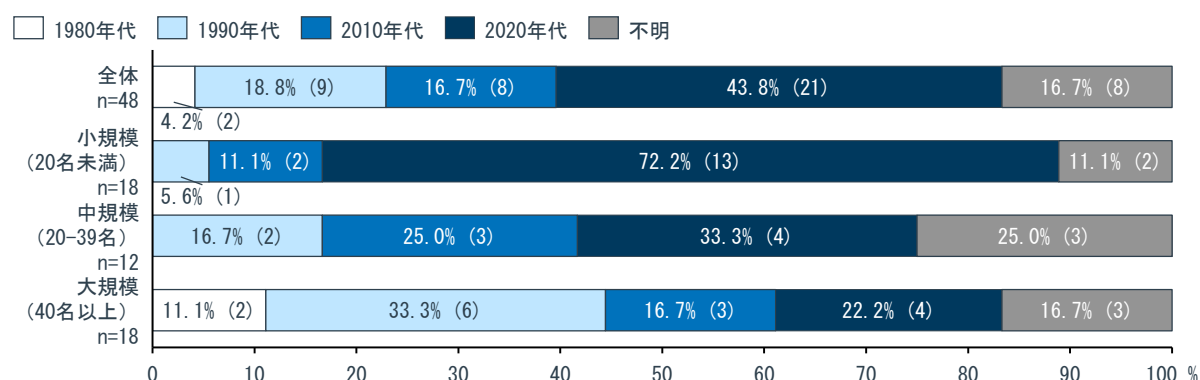


※2001年から2010年に活動を開始したと回答した団体はなかった。

図表 28 活動を開始した年（人数規模別内訳）



図表 29 人数規模別の活動を開始した年代



※人数無回答の1団体を除く。2000年代に活動を開始したと回答した団体はなかった。

² 活動の継続や活動内容の見直し等により、団体の人数規模が増減する可能性には留意が必要である。

3) 活動内容・運営体制

(1) 目的・ねらい

団体の活動の目的やねらいについて、自由記述で尋ねた結果を分析し、カテゴリ別に集計した結果、「女性議員同士の交流・情報交換」、「議員としての能力向上・環境整備」、「女性の政治参画の拡大」の3カテゴリのいずれか又はその複数に該当する回答が多く見られた(図表 30)。なお、複数の目的・ねらいを掲げている団体も複数あった。

図表 30 目的・ねらいに関する主な回答例

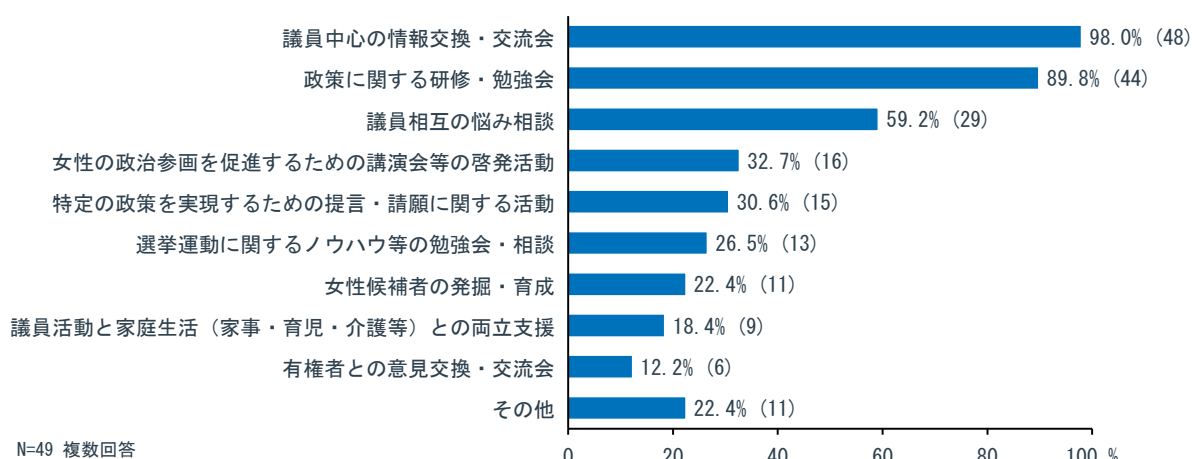
カテゴリ名	主な回答例（一部抜粋）
女性議員同士の交流・情報交換	地域を超えた女性議員の意見交換や交流。
	まだまだ少ない市町村の女性議員の交流と、政策等の勉強会のため。
	県議会、市町村議会の女性議員としての情報共有と政治活動における障壁の解消。
	新人女性議員が、気軽に悩みや不安を共有できる場づくり。
議員としての能力向上・環境整備	女性議員が活動しやすい環境づくりに寄与すること。
	女性議員の資質向上（議会の基本、政策立案能力を高める）。
	女性特有の課題や、女性の視点を取り入れるべき課題等について共有し、その課題解決に向けた政策提案を目指す。
	女性に関係が深い課題についての研修等を通じて政策立案に資すること。
女性の政治参画の拡大	政治に興味・関心がある女性が政治に参加しやすい環境を作る。
	女性議員の発掘養成。

(2) 活動内容

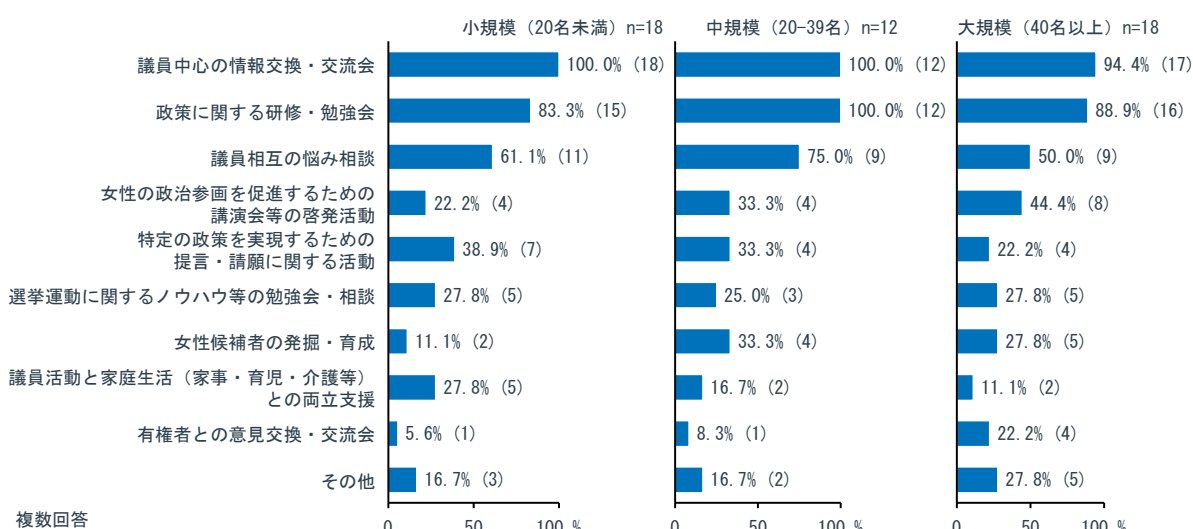
団体の活動内容を選択式の複数回答で尋ねたところ、「議員中心の情報交換・交流会」が98.0%で最も多く、次いで、「政策に関する研修・勉強会」(89.8%)、「議員相互の悩み相談」(59.2%)が続いた(図表 31)。「その他」としては、「他女性議員団体との交流」、「知事との意見交換会」、「視察研修」といった回答が寄せられた。

また、団体の合計人数規模別に活動内容を集計すると、いずれの規模でも「議員中心の情報交換・交流会」、「政策に関する研修・勉強会」、「議員相互の悩み相談」が上位を占めていた。その次に多かった回答は、小規模の団体では「特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動」(38.9%)であり、中規模の団体でも同選択肢は上位(33.3%、同率4位)となっている。他方、大規模の団体では「議員相互の悩み相談」の次に多かった回答は「女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動」(44.4%)となり、「特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動」は22.2%にとどまるなど、規模によって活動内容の傾向には差異も見られた(図表 32)。

図表 31 活動内容



図表 32 人数規模別の活動内容



※人数無回答の1団体を除く。

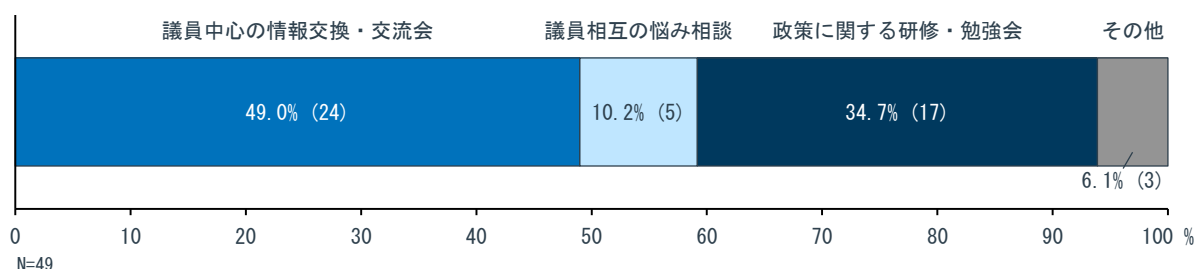
(3) 主要な活動内容

団体の最も主要な活動1つを尋ねたところ、「議員中心の情報交換・交流会」が最も多く、49.0%を占めた。次いで、「政策に関する研修・勉強会」(34.7%)が続き、情報交換・交流と学習が主要な活動の中心を占めた(図表 33)。団体の合計人数規模別にみると、小規模の団体では「議員相互の悩み相談」と回答した割合が比較的高く、中規模及び大規模の団体では「議員中心の情報交換・交流会」と回答した割合が高い傾向になった。「政策に関する研修・勉強会」は規模による大きな割合の差異はなく、各規模でそれぞれ3～4割程度を占めた(図表 34)。「その他」としては、「テーマに応じた講師の話と質疑応答」、「関連施設への視察の実施」といった回答が寄せられた。

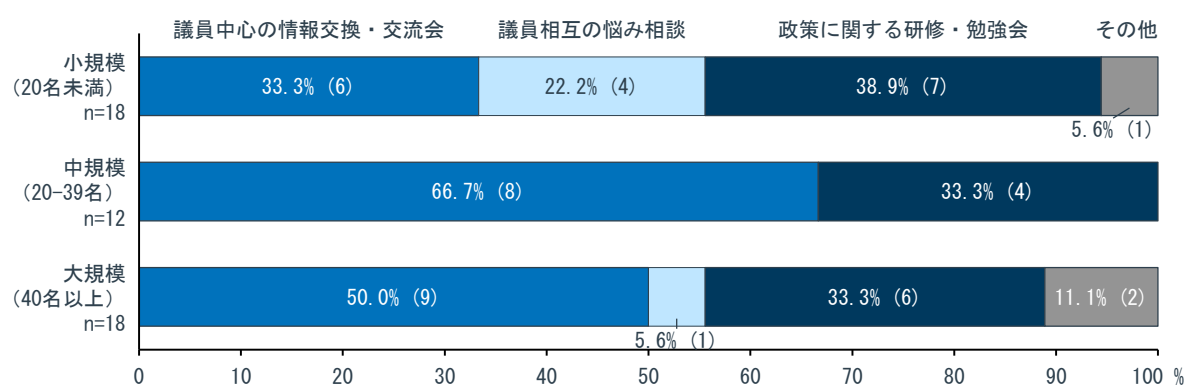
ただし、第3章で述べたとおり、団体の主要な活動を尋ねる設問において、「特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動」、「女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動」、

「女性候補者の発掘・育成」、「有権者との意見交換・交流会」のいずれかを選択した団体は集計対象から除外している点に留意が必要である。

図表 33 主要な活動内容



図表 34 人数規模別の主要な活動内容

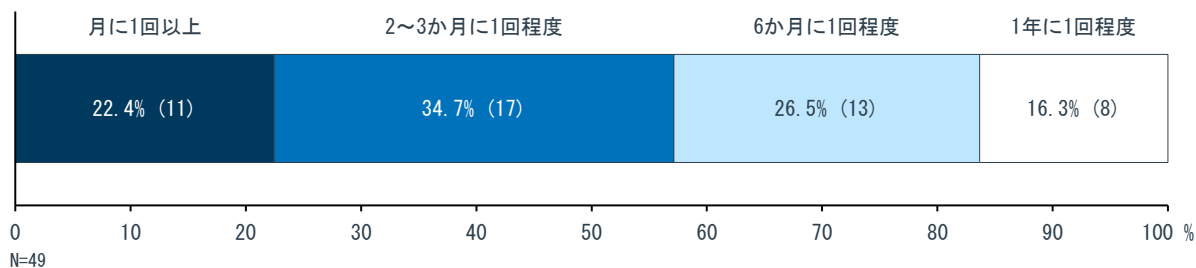


※人数無回答の1団体を除く。

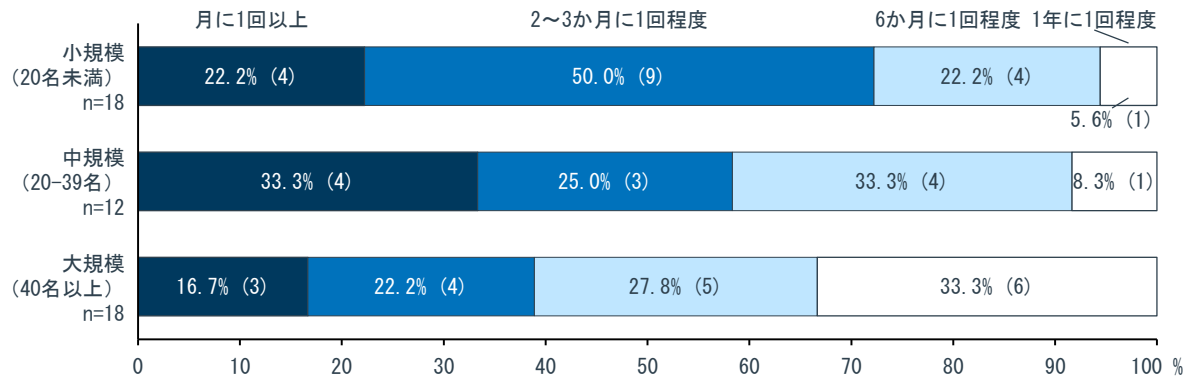
(4) 活動頻度

団体の活動頻度について選択式で尋ねたところ、「2～3か月に1回程度」が最も多く、34.7%を占めた。次いで、「6か月に1回程度」、「月に1回以上」、「1年に1回程度」の順で続いた（図表 35）。団体の合計人数規模別にみると、小規模及び中規模の団体と比較して、大規模の団体は「1年に1回程度」と回答した割合が相対的に高く、中規模及び大規模の団体と比較して、小規模の団体は「2～3か月に1回程度」と回答した割合が相対的に高い傾向があった（図表 36）。

図表 35 活動頻度



図表 36 人数規模別の活動頻度

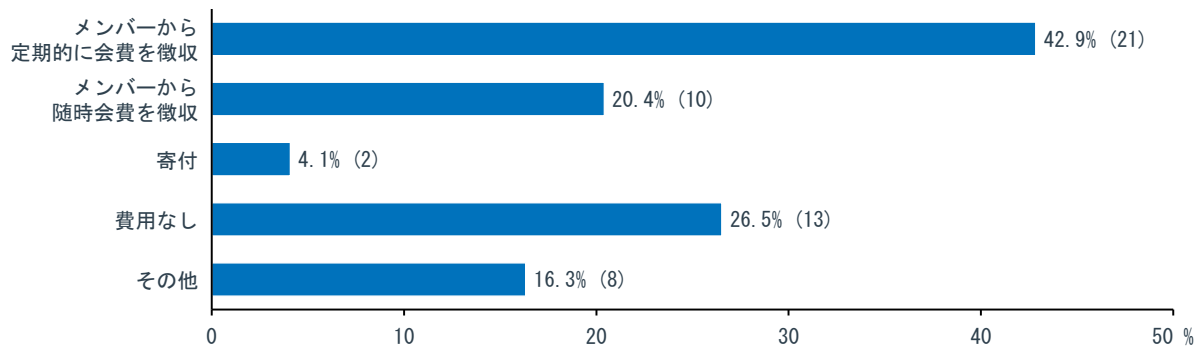


※人数無回答の1団体を除く。

(5) 費用の調達方法

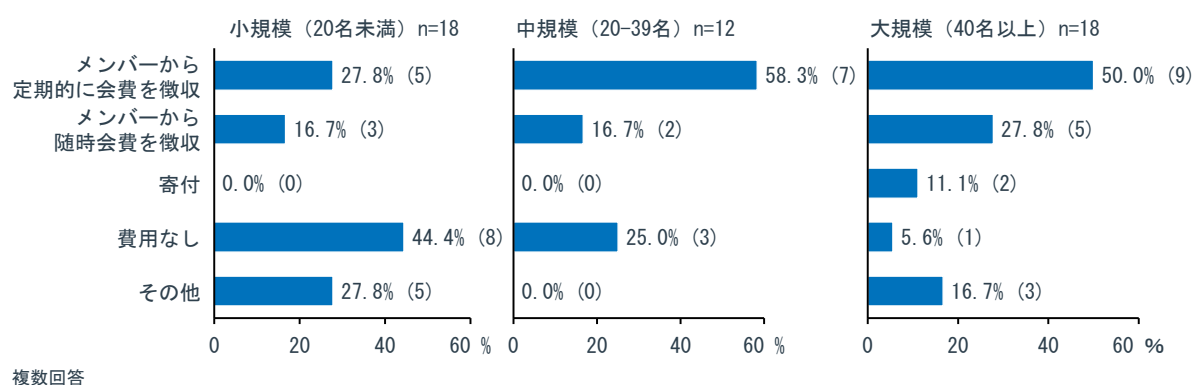
団体の活動にかかる費用の調達方法について複数回答で尋ねたところ、「加入メンバーから定期的に会費を徴収」と回答した団体が最も多く、42.9%を占めた。次いで、「費用は発生しない」(26.5%)、「加入メンバーから随時会費を徴収」(20.4%)と回答した団体が続いた(図表 37)。団体の合計人数規模別にみると、小規模の団体と比較して、中規模及び大規模の団体では「加入メンバーから定期的に会費を徴収」と回答した団体の割合が高く、中規模及び大規模の団体と比較して、小規模の団体は「費用は発生しない」と回答した割合が高い傾向があった(図表 38)。

図表 37 費用の調達方法



N=49 複数回答

図表 38 人数規模別の費用の調達方法



※人数無回答の1団体を除く。

4) 活動による好影響・課題・展望

(1) 活動による好影響

団体の活動を通じて、女性議員等に好影響が発生していると思われる具体的な事例を自由記述で尋ねた結果をテキスト分析し、カテゴリ別に集計した結果、「情報共有・連携の強化」、「議員としての能力向上」、「精神的支柱・孤立解消」、「政策提言の実施」、「女性議員の増加・地位向上」等が挙げられた（図表 39）。

図表 39 活動による好影響に関する主な回答例

カテゴリ名	主な回答例（一部抜粋）
情報共有・連携の強化	情報交換や相談ができるようになり議員活動が広がった。
	期数の違う議員、年齢の違う議員、所属議会の違う議員と交流を持つことで、自身の課題のヒントを貰うことができたり、自身の議会への情報提供や提案ができたりしている。
議員としての能力向上	様々な問題提起に関する様々な視点での考え方などが共有でき学びの場となっている。
	各議会の活動の違いや政策提言の仕方、議員活動の悩みを共有することで、スキルアップやリフレッシュにつながっている。
精神的支柱・孤立解消	議会という閉鎖的な環境の中でも、「一人ではない」という実感を持てたことで、議員活動を継続する力につながっていると感じている。
	男性中心の議会の中で孤立しがちな女性議員がネットワークの活動を通して日ごろの悩みを相談したり他議会の情報交換をしたりすることで元気がでるようになった。
政策提言の実施	ネットワークで知り合った議員と交流し政策提言につながった。
	女性議員からの政策提言ができ、住民からの評価も高くなった。
女性議員の増加・地位向上	会の活動から複数の女性議員が誕生している。
	二期目の挑戦にもしっかり繋がっている。

(2) 活動における課題

団体の活動における課題を自由記述で尋ねた結果をテキスト分析し、カテゴリ別に集計した結果、「運営体制・事務負担」、「地理的制約」、「予算的制約」、「意識・ニーズのずれ」、「人材不足・高齢化」、「党派性の壁・政治姿勢のずれ」等が挙げられた（図表 40）。また、課題は特にないと回答した団体もあった。

図表 40 活動における課題に関する主な回答例

カテゴリ名	主な回答例（一部抜粋）
運営体制・事務負担	役員が忙しく、きめ細やかな運営に苦勞する。
	多くのメンバーに参加をしてほしいが、総会、研修等の日程の調整が難しい。
	ネットワーク運営について負担が偏っている。
地理的制約	講座形式を主としているので会場の確保に苦心。
	距離的な制約から集合しての活動機会を十分に設けることが難しい点が課題。
予算的制約	勉強会をする際の、講師人材の確保。会費がないので、ボランティアを頼める方にしかお願いできない。
意識・ニーズのずれ	学びたい意欲に温度差がある。
人材不足・高齢化	役員、事務局の次世代への引継ぎ。
党派性の壁・政治姿勢のずれ	超党派で構成しているものの、特定の政党所属議員の参加が無い。
	政治姿勢が違う課題に関しては、議論がしにくい。

(3) 今後の方向性・展望

団体の今後の方向性や展望について自由記述で尋ねた結果をテキスト分析し、カテゴリ別に集計した結果、「学習・能力向上」、「相互支援・メンタルケア」、「活動の強化」、「運営の改善」等の回答が得られた（図表 41）。

図表 41 今後の方向性・展望に関する主な回答例

カテゴリ名	主な回答例（一部抜粋）
学習・能力向上	より実践的で専門性の高い学びに絞り込み、「ここでしか得られない知見」を磨く少数精鋭の勉強会として質を高めていく方針ではどうかと考えている。
	交流会、勉強会にとどまらず、女性議員の能力の向上、議会改革や政策提言につながる有益な活動にしていきたい。
相互支援・メンタルケア	女性議員が誕生しても議会では少数のことも多く孤立することもあるので、会全体でサポートしていきたい。
	これからも若手女性議員の心のよりどころとしてなんでも相談できたり、愚痴を言い合ったりできる場を継続していくこと。
	日頃の議員活動の中で感じる小さな悩みも吐き出すことができ、更に解決に繋げられるような会であり続けたい。
活動の強化	女性政策など県への政策提言等。
	人数も集まってきているので、視察の申入れ等も行いたいと考えている。
運営の改善	ネットワークを拡大し、より多様な女性議員にご参加いただき、お互いを刺激し合える団体としていきたい。
	遠距離のため会合や研修に参加できない会員のために、オンライン参加ができるよう検討している。
	勉強会だけでなく、気軽な交流会の機会も増やし、お互いの活動を交流しあう機会を増やす。

3. ヒアリング調査

1) 団体A

活動地域	人数	設立年代
全国	大規模（40名以上）	2010年代

(1) 団体の概要

- 当団体は、全国の女性の都道府県議会議員が、政党・会派にかかわらず参加している全国規模の女性議員ネットワークである。現職議員を中心に、議員経験者も含めて総勢100名を超える規模のメンバーが活動に参加している。
- 「女性都道府県議会議員の交流と親睦、会員相互の研鑽により、会員の所属する都道府県民の福利向上と会員のエンパワーメントをはかること」を活動の目的としている。活動内容としては、年に1～2回程度、対面による研修・勉強会を実施していることに加え、日常的にSNS³を利用した情報交換を行っている。
- ヒアリング調査では、設立時から当団体の運営に深く関わっている都道府県議会議員3名に話を伺った。
※以後、話を伺った方を「協力者」という。団体B以降についても同様とする。

(2) 設立の経緯と、活動の目的及びその変遷

- 協力者によると、当団体の設立前から、若手の都道府県議会議員同士が交流するためのネットワークは存在しており、そこで勉強や交流を行っていた。その中で、「女性という立場ならではの共通する悩みや問題意識があることを感じるようになった」。
- 当時は、そのような問題意識に対応できるような、女性議員のみを対象とするネットワークはなかったと語っており、「ないなら作ってみよう」ということで、問題意識を共有する議員同士で当団体を立ち上げ、全国の女性議員に声を掛けて活動が始まったとのことである。
- 協力者によると、当団体に参加するメンバーは、統一地方選挙があるたびに大きく入れ替わるというが、直近の統一地方選挙後、当団体の活動に参加する人数が増えたと感じると語っていた。
- 参加者のうち期数ごとの構成はデータを取っていないという。当団体として特定の政策の実現を目指す方針はなく、「それぞれが関心を持つ政策を学び、各自の議会で生かすための場」であり、例えば、1期目で無所属の女性議員を中心に、議会活動をどのように進めていけばよいか等についての情報交換をしたいというニーズを持って参加する議員もいるとの話であった。

³ 本報告書において、「SNS」は団体の構成員同士がオンライン上でコミュニケーションを取るために用いる、クローズド型のSNSを指す。

(3) 活動内容とその効果

- 第2段階アンケート調査の回答によると、当団体の設立以降、年に1～2回の頻度で研修会を開催している。そのテーマは性犯罪被害者支援、ヤングケアラー支援など女性やこどもが主な当事者となるもののほか、観光、環境など多岐にわたり、その分野の専門家を招いて話を聞いたり、フィールドワークを実施したり、国の取組や先進的な取組をしている地域の事例を学んだりする機会を設けているという。この点について、ヒアリング調査では協力者から、このような研修を通じて得た知見は、各自の議会活動や政策提言につながった事例があるとの発言があった。
- 参加者の活動範囲が全国に広がっているため、ふだんはSNSを利用して参加者同士の情報発信・情報交換を図っている。例えば、各議員が所属する自治体の取組事例の情報収集をする際に、当団体のSNSが役立つこともあるという。対面の研修会等で信頼関係を構築した参加者同士が、SNSでつながりを維持する、という流れも見られるという。
- 対面・SNSを問わず参加者同士の交流を深める中で、地元では話しづらい悩みを参加者同士で共有することを通じて、地元との向き合い方や、少数派として議会に臨む姿勢に変化が生まれたと感じる参加者もいた、とのことである。

(4) 運営の方法や工夫点とその課題

- 当団体の研修会への参加者を募集するに当たっては、統一地方選挙の直後、新しく当選した女性議員を把握するために、全国の各議会のホームページを一つ一つ確認した上で案内を送付しているという。以前は郵送で案内を送付しており、事務負担の大きさが課題となっていたようだが、現在はメールやSNSを活用した案内送付を進めるなど、負担削減の工夫を行っていた。
- また、参加者が所属する各議会の日程がそれぞれ異なることから、研修会等の日程調整には苦慮しているという。研修会の内容は参加者の関心を踏まえて柔軟に組み立てているといい、そういった企画を含めると、運営メンバーの負担は相応にある。しかし協力者によれば「事務作業そのものは極端に重いというほどではない」とのことであり、また「無理に活動回数を増やさず、負担にならない頻度で続けることを大切にしてきた」とも語っていた。
- また、当団体を運営するに当たっては、「社会課題を学ぶ場」とすることを前面に出し、党派性が出ないように意識しているという。「肩書やアピールのための団体ではない」として、意識的に当団体としての提言をまとめるような活動は行わないようにしている。

(5) 団体の活動が女性議員にもたらす意義

- 協力者によると、各議会において女性はいずれも少数派であり、議論の場で「自分が間違っているのではないか」と感じる場面が多くあるという。そこで、当団体で全国の女性議員の元気な姿を見て、「自分も自信を持っていいのだ」と思えること自体が大きな励みになっていると語っていた。

- また、都道府県議会における女性議員は少数派であり、地域単位では人数が少なく集まりづらいという現実がある。地域や党派を越えて全国規模で集まることで、「地元の事情に縛られず、比較的フラットに意見交換できる」メリットもあるとのことで、地元や所属会派の中では共有しにくい違和感や困りごとについても、当団体の参加者間で相談することで、それが個人の課題ではなくほかの議会や女性議員にも共通する課題であることに気付かされたこともあるという。また、相談を通じて他地域での事例を知り、視野が広がるきっかけになった、との声もあり、同じ女性議員という立場同士で、気兼ねなく話せること自体に価値を感じているようであった。
- また、活動が続けていくことで、当団体の過去の参加者で国会議員や首長になった方も出てきたとのことであり、そのようなロールモデルを身近に見られる場としても、当団体が機能しているようである。

2) 団体B

活動地域	人数規模	設立年代
V県内	大規模（40名以上）	1990年代

(1) 団体の概要

- 当団体は、V県議会又はV県内の市町村議会に所属する女性議員が、政党・会派にかかわらず参加している、県単位の女性議員ネットワークである。設立から20年以上継続して活動を行っている。V県内の現職女性議員の全員に対して案内を送付していることもあり、議員経験者も含めると総勢150名を超える規模のメンバーで構成されている。隣接する都道府県の議員や団体との連携は行っていないという。
- 「参加議員一人ひとりの対等平等と意見の一致」を運営の原則とし、参加者の関心のある問題での情報交換や交流、研修、一致点に基づく共同行動などを行うことを活動の目的としている。活動内容としては、およそ年に1～2回程度、視察や有識者の講演等を内容とする研修会を行うほか、これとは別に年2回程度、運営メンバーである世話人同士での意見交換や交流等を実施している。過去には、当団体として国際会議への参画や、自治体の施策に対する申入れを行ったこともある。
- ヒアリング調査では、当団体の世話人の一員として運営に関わる市議会議員1名に話を伺った。

(2) 設立の経緯と、活動の目的及びその変遷

- 当団体の設立当時、V県内の女性議員の数は現在よりも少なく、議会によって女性議員が0人、1人というところも珍しくなかった。そのような状況下で、女性議員同士で顔を合わせる機会もなく、それぞれの議員が寂しさや孤立感を抱えながら活動していたという。こうした背景から、県内のある市議会の議長となった女性議員が、県内の女性議員の緩やかなネットワークを作ろうとほかの議員に呼び掛け、当団体が発足したとのことである。
- 発足当初は、超党派の集まりであることに対する不安や懸念を口にする参加者もいたが、まずは女性議員で集まってみて、運営しながら体制を考えていこうという考え方が次第に共有され、超党派の集まりとして定着したという。
- 設立から現在に至るまで、上述した活動の目的に大きな変化はないという。また、設立当初から現在に至るまで、特定の主張を活動の前面に出したり、特定の立場を代表したりする団体にはしないようにしていた、との話であった。

(3) 活動内容とその効果

- 当団体の主な活動は、参加メンバーが集まって行う研修会である。直近数年間は概ね年1～2回ほどの頻度で実施しており、行政の担当者又は有識者を招いた講演会や、V県内での行政視察の形式を取ることもある。

- テーマも毎回異なり、過去には男女共同参画、子育て施策、女性活躍、性暴力・DVなどのテーマが取り上げられた。協力者が印象に残っているテーマは、防災に関する課題や旧優生保護法に関する課題について取り上げたこととのものであり、「異なる政治的バックグラウンドを持つ議員同士であっても、同じ女性として共通認識を持ちやすい内容であり、無理にまとめようとしなくても話が通じやすかった」と語っていた。また、「政党が違っても、女性議員として共有して考えたいテーマは自然と出てくる」とも話しており、テーマ設定においても運営の原則である「参加議員一人ひとりの対等平等と意見の一致」を踏まえた運営がなされているようである。
- 直近では、V県内のある町に存在する文化財や、農業の現場等を視察する研修会を行ったという。その地域に所属する女性議員が中心となって、当団体のメンバーに視察してほしい場所を企画したとのことで、視察には女性議員 25 名程度が参加したとのことであった。協力者は、「女性議員が 20 人、30 人とまとまって行くことで、例えば現地の行政の担当者なども丁寧に対応してくださり、そこで得た関係性が次につながっていくのを感じる」と語っており、こうした活動が、V県内の各地域の状況や課題について理解を深めるきっかけとなっているとのことである。
- 研修会における、視察の移動時間や食事の時間になされるインフォーマルなコミュニケーションも、参加する女性議員にとっては貴重な機会になっているとのことである。協力者によれば、研修会で出会った参加者同士、当団体の活動とは関係なく個別に連絡を取り合うこともあるという。参加者同士がそれぞれ気軽に連絡できる関係性を築くことで、例えば県内自治体の各種制度や施策について調べるときに、公式資料だけでは分からない情報を直接聞くことができるなど、議会活動にも役立っているとの話であった。当団体の対面での活動が、議員同士の関係構築や、ひいては個々の議員の情報収集能力の向上にも一定の役割を果たしていると推察される。

(4) 運営の方法や工夫点とその課題

- 当団体には規約に相当するものではなく、「申し合わせ事項」と呼ばれる簡単なルールを基に運営している。参加する女性議員の中から、運営メンバーである世話人を決めることとなっているが、V県は比較的広い県であるため、地域的な偏りがないう、県内の各地域から現在 18 名が選出され、分担しながら活動を支えている、とのことである。世話人同士では SNS のグループを作成して連絡を取り合うとともに、研修会とは別に年に数回程度対面でも集まっているという。
- 当団体には定められた入会申込みの手続きがなく、新たに女性議員となった方には都度案内を送付しているという。研修会等への参加は自由であり、「出ても出なくてもいいという自由さは、ずっと大切にしてきた」と協力者は話していた。
- 各参加者への連絡手段は、SNS、メール、郵便等を併用するほか、同じ議会又は周辺議会に所属する議員を経由して案内することもあるといい、個別の確認が必要になるなど、連絡事務が煩雑になっているのが課題である、という話もあった。また、特定の会派等の活動と

周囲から誤解されないよう、当団体から議員に郵便物を送付する際は、議員から議員に直接送付せず、それぞれの議会事務局を経由して届けるようにしている、という工夫もしているとのことであった。協力者は、「どこかの政党の集まりと受け止められないことを大切にしてきた」と語っていた。

- 対面で集まる際は、V県内全域からの移動負担を考慮して決めているが、県議会の会議室を使用することもあるという。視察を行う場合も、移動や費用の負担を踏まえ、バスをチャーターするなどの対応が取られているという。
- 費用については、基本的に研修会ごとに参加費を徴収する形とし、可能な限りシンプルな運営を心掛けているとのことであった。
- 運営に当たっては、全体の研修会、世話人会のいずれも参加者が多いために、日程調整が難しいことが課題のひとつになっているという。参加者は県内各地の議会に所属しており、議会日程や公務の都合もそれぞれ異なるため、協力者からは「多くのメンバーが参加しやすい日程を設定することが難しい」との発言があった。
- 長期間活動が継続している理由として、協力者は「誰か一人が強く仕切らないこと」を挙げた。団体を引っ張るトップを置かず、緩やかな議員同士のつながりであることを意識することが、長年の継続につながっているという。また特定のリーダーが不在であることで、参加者にとって当団体の活動がプレッシャーにならず、「行けるときに行ければいい」という感覚で関われることも寄与している、とのことであった。

(5) 団体の活動が女性議員にもたらす意義

- 当団体は、特に女性議員が1人又は2人しかいない議会の議員にとって大きな支えになっているという。対面で研修会をしたときには、そのような議会からの参加者が「議員バッジを付けた女性に会えた」と非常に嬉しそうにされているのを見る、と語っていた。
- また、ハラスメントへの対応という側面においても、当団体を通じて女性議員同士がつながり、「一人で抱え込まなくてよい」、「何かあったら先輩に遠慮なく言ってほしい」と伝えることを通じて、女性議員の活動の支えになっているという。特に、政党に属さず、同じ議会に女性議員が少ない(あるいは1人)の場合にはハラスメントの対象になることも少なくないことから、県議会や議会事務局などにつなげて対応した事例もこれまであった。内容については現時点で解決がついており、個人を守る必要上、これ以上の言及は行っていない、との話を伺った。
- 協力者によれば、当団体の存在は、女性議員の増加に寄与しているようなものではないと思っているとの話があったが、「議員活動を続けているための支えになる場所、という点で、意味があるものだと思っている」と語っていた。
- 協力者も含め、各参加者の議員活動全体の中で、当団体に割かれている割合はごく一部であるという。だからこそ、「無理をしすぎず、負担をかけすぎず、楽しく続けることを大切にしてきた」とのことであった。

- このように、当団体の活動は、勉強会や視察といった学びの機会にとどまらず、緩やかなつながりの中で、女性議員が安心して議会活動を行うための基盤の一つとしても機能していることがうかがえた。

3) 団体C

活動地域	人数規模	設立年代
W県内	大規模（40 名以上）	1990 年代

(1) 団体の概要

- 当団体は、W県議会又はW県内の市町村議会に所属する現職の女性議員が、政党・会派にかかわらず参加している、県単位の女性議員ネットワークである。W県内の現職女性議員の全員に対して案内を送付しているため、対象となる参加メンバーは総勢 100 名を超える規模となっている。30 年ほど前の設立当初は、研修や意見交換を行うフォーラムを定期的に開催する形式がとられていたが、近年正式に組織化して以降は継続的に活動している。
- 現在の主な活動としてはフォーラムの開催に加え、県知事への政策提言や、W県の男女共同参画センターと協働して、女性の政治参画を進めるための講演等の取組等を実施している。
- ヒアリング調査では、現在当団体の世話人となっている県議会議員 5 名と、組織化の時期に事務を担った県議会事務局職員 1 名に話を伺った。

(2) 設立の経緯と、活動の目的及びその変遷

- 当団体の設立前、W県議会では長期間にわたって女性議員が不在の時期が続いていた。約 30 年前に、28 年ぶりに誕生した女性県議会議員が、県内の各市町村の女性議員に呼びかけて、フォーラムを開催することになったという。当時は県議会議員及び市町村議会の女性議員も含めた形で世話人を構成し、その後 10 年ほどは、おおよそ年 1 回程度の頻度で継続的にフォーラムを開催してきた。
- その後、中心的な担い手が代替わりしながら活動が続けられたが、日程調整や企画運営等の事務負担が特定の議員に集中したことなどにより、活動を休止していた期間もあったとのことである。休止期間中も、W県内の市町村議員からは、「フォーラムの場はとても貴重だった」、「議会に女性が一人しかいないので、フォーラムでしたような話が議会内でできない」、「またフォーラムで勉強したい」など、再開を望む声が継続的にあったという。
- そこで数年前、W県議会の女性議員の一人が副議長に就任したことを機にフォーラムを再開するとともに、その後、ネットワークとして組織化するに至ったとのことであった。
- 設立当初から、女性の問題は超党派で取り組むべきものだという考え方を意識してフォーラムを運営してきており、その精神は現在にも引き継がれているという。ネットワークを組織化した当時には、県議会のなかだけでも、ある程度多様な党派の女性議員がいたことから、ネットワークの世話人を県議会議員が務めることとして、組織を整備していったという。組織化する前は、世話人に市町村議会議員も含まれていたが、世話人の所属する議会が多様であると世話人同士が集まるための日程調整が困難になる課題があることから、上記のように整理した、とのことである。

- さらに、協力者によれば、組織化した当時は全国都道府県議会議長会の内部で、女性議員同士のネットワークの重要性が注目され、当時のW県議会議長や他県の県議会議長などからも当団体に対する前向きな姿勢があったようである。このことも、ネットワークとして正式に組織化する後押しの一つになった、との話があった。

(3) 活動内容とその効果

- 当団体の活動の柱の一つが、講師を招いた研修や意見交換、議員同士の交流を行うフォーラムの開催である。直近では、女性議員 30 名～40 名程度が参加した実績がある。
- フォーラムのテーマとしては、これまでに例えば「女性と防災」や「食」、「両立支援」、「困難な女性の支援」等が取り上げられてきた。
- フォーラムの間では、県内から超党派の女性議員が集まることで、「それぞれの立場や地域において、自分のところでも学んだことを活かしてやっていきたい」という前向きな空気が自然と生まれていた、と協力者は語っていた。
- ネットワークとして当団体を組織化してからは、フォーラムの実施にとどまらず、活動の幅を広げている。その一例は、当団体による政策提言の実施である。これまでに、フォーラムで取り上げたテーマについて、その場で出てきた議論を整理し、知事宛ての政策提言としてまとめた結果、関連施策がW県の翌年度の予算に反映されたとのことであった。
- また当団体の世話人が中心となって、W県の男女共同参画センターと協働して女性議員候補者の育成に関わる取組も行っているという。具体的には、男女共同参画センターが主催する講座に登壇し、党派が多様であっても女性議員という共通の切り口から、議員活動の実態や政治に対する思いなどを共有するパネルディスカッションを実施するなどの取組を行ったとのことである。当該講座の参加者からは、実際に市議会議員として当選する方もいたという。協力者からは、「これからも、時々このような取組を続けていきたい」との話があった。

(4) 運営の方法や工夫点とその課題

- フォーラムの企画について、現在は主に、W県議会の女性議員が担う世話人の間でテーマ選定を行っているという。協力者によると選定の際には、参加者みんなが共通して問題意識を持てるかどうかという点を意識しているという。「世話人も超党派で構成されているが、思いは共通している部分が多い」と語っていた。また、フォーラムの間は県内各市町村の事業についての情報交換になるため、その情報や研修内容が各議会における質問や政策提言に生かせるかどうか、テーマ設定を考える上での一要素になっているとのことである。さらに、フォーラムの開催後には参加者のアンケートを取り、その意見を踏まえつつ、次回の企画を考えるといった工夫もなされているという。
- フォーラムを開催する際は、県内の議会に所属する全ての女性議員に対して周知を行っているとのことである。開催案内の文書は、各市町村議会への公平な周知や中立性を確保する観点から、各議会事務局を通じて送付する方法を継続して採用しているという。これまでのと

ころ、案内が拒否された事例はなく、各議会事務局から一定の理解を得て協力いただいている、と協力者は話していた。

- 当団体のネットワーク組織化に当たっては、議会内での検討を経て、立ち上げ段階までは県議会事務局が事務的な支援を行う体制が取られた。具体的には、当団体の規約文面の整理や設立趣意書の作成支援、フォーラム開催に向けた周知方法の整理などについて、事務局職員が関わっていたという。なお、県議会事務局の関与は立ち上げ以降限定的とされており、現在は、開催案内の送付や県議会内の会場調整に限られている、とのことであった。
- 組織化の過程で、当団体を県議会の中で正式に位置づけることも検討されたものの、あえて議会内に明確な位置づけを持たない団体として活動することとした、という話もあった。議会の中に明確に位置づけられた団体にすると、各市町村議会やそこに所属する女性議員に対しても、参加の有無を厳密に確認する必要性が生じ、その分事務負担が増大することを鑑みて、「あえて緩やかな形にした」そうである。県議会の女性議員が世話人として運営し、県内の市町村議員には自由に参加していただく、という現在の形にしたことで、組織の風通しを確保でき、継続もしやすい形になったと考えている、と協力者は語っていた。
- 世話人同士ではより活発に連絡を取り合っているとのことであり、フォーラムの企画等のために年に数回集まりを設けるとともに、SNSでも意見交換を実施しているという。

(5) 団体の活動が女性議員にもたらす意義

- フォーラムに参加した女性議員からは、「多様な議員が集まるからこそ、素晴らしい講師との出会いや学びがあったと感じた」という感想が出たことがあるという。また、協力者からは、「超党派で情報交換や議員同士のつながりができることは、広い視野で物事を考える上で本当に重要なことだと感じている」といった意見も出た。
- また、超党派での女性議員同士のつながりは、個々の議員が活動する上での安心感や心強さにもつながっているという。具体的には、「議会内に女性が少ない中で、女性議員同士のつながりがあることで、安心して活動できる」といった意見や、「ネットワークの活動を通じて、超党派で同じ思いを持っている人たちがいることで、自分が何かを発信する際に『後ろにこの人たちがついてくれる』と感じられる」、といった声が協力者から挙がった。
- 過去には、当団体の活動に対してある政党からの参加が全くなかった時期もあったというが、近年はそういった状況もなくなり、超党派で活動できるようになった意義は大きい、という話もあった。さらに、男性議員も当団体の活動を肯定的に受け止めているとのことであった。

4) 団体D

活動地域	人数規模	設立年代
X県内	中規模（20名～39名）	2020年代

(1) 団体の概要

- 当団体は、X県議会又はX県内の市町村議会に所属する現職の女性議員が、政党・会派にかかわらず参加している、県単位の女性議員ネットワークである。
- 年1回の女性の立候補者発掘のための政治塾の開催、年1～2回程度の参加メンバー間での研修会や視察の実施、そのほか月1回の頻度でオンラインによる情報交換・交流を行うなど、広範囲に活動している。
- ヒアリング調査では、現在当団体の会長を務めている市議会議員1名に話を伺った。

(2) 設立の経緯と、活動の目的及びその変遷

- 当団体の設立の元となったのは、X県内の一部地域の女性議員数名の間で実施していた勉強会だったという。その勉強会に参加したいという議員が徐々に増え、参加議員の所属地域も県内全域へと拡大していったために、ネットワークとして組織化したとのことであった。
- 参加者が増える過程で、メンバーの所属地域が拡大して定期的に集まることが難しくなるとともに、研修会の開催に当たって会費を集める必要が出てくるといった課題があったという。しかし協力者自身も、議員として活動するようになった当初は誰に何を相談すればわからず、困った経験があったとのことで、「ここに来れば相談できる、受け皿になる会を作ろう」との思いで、当団体を組織化することを決意した、と語っていた。
- 組織化に当たって、当団体の活動目的を3つに整理したという。1つ目は前身の勉強会時代から続く「議員としての力をつけること」。2つ目は、「女性ゼロ議会の解消」。県全体を俯瞰したときに、女性が1人もいない議会は好ましくないと考え、女性議員がいることで議会が変わり、できることが増えたという実感が県内全体に共有される状態を目指すために、この目的を立てたという。3つ目は「議会における環境整備」。女性議員が増えない背景に、家庭との両立が大きな阻害要因になっていると感じていたところ、子育てと議会活動をどのように両立するかは議員でなければ取り組めない課題だと考え、目的に据えたとのことであった。
- 当団体のメンバー構成については、組織化に当たって、県内全ての議会事務局を通じて女性議員宛てに参加案内を送付したこともあったが、「困りごとを解消するための受け皿」という団体の趣旨を踏まえ、期数の若い議員がメンバーの中心だという。

(3) 活動内容とその効果

- 当団体の運営に当たり、現在は、活動内容ごとに団体内で3つにチームを分け、それぞれのチーム内で企画・運営を実施しているという。
- 主な活動の1つ目は、女性の立候補者発掘のための政治塾の開催である。団体設立以来、X県の県庁所在地周辺にて、年1回のペースで実施している。具体的には、現職の女性議員も参加して、講話やグループディスカッションなどを行い、議員活動の実態や、費用面を含めた選挙準備についての情報提供等を行っているという。協力者によれば、立候補したいという思いはあるが、地域の慣習や家庭の理解が得られないことから立候補に踏み出せない女性に対し、後押しになる場を作りたい、という思いで取り組んでいるとの話があった。実際に、政治塾の参加者の中から選挙に立候補し、当選した方もいるといい、その当選者が当団体のメンバーに加わった事例もある、とのことであった。
- 2つ目は、当団体の参加者間での研修会や行政視察の開催である。年1～2回の頻度で実施しているとのことであり、一例としては、X県の男女共同参画センターが主催する事業に参画し、外部から講師を招いて講演会とグループ討議を行った。この研修会は、「議員だけで閉じない形にしたかった」として、一般参加も可能な形式としているとのことであった。
- 3つ目は、テーマを定めた調査研究の実施である。現在は、議員活動と子育てとの両立に必要な環境整備の拡充に向けて、外部との意見交換を行うなどの活動をしているという。将来的には、調査を踏まえて行政側に要望を出すことも検討しながら、今後も活動を進めていく、と協力者は語っていた。
- また月1回のペースで、ビデオ通話システムを利用して当団体の参加者全員が集まるオンライン会議を実施しているという。当団体に所属するメンバー間ではSNSのグループもあり、オンライン会議で議論したいことがあるメンバーは、事前にそのグループ上で周知するといった動きもある、とのことであった。協力者からは、X県は地理的に広いため、オンライン会議の技術があることが、県全域での活動を可能にしている、という話もあった。

(4) 運営の方法や工夫点とその課題

- 先述のとおり、当団体では、活動内容ごとにチームを分けて運営しているという。協力者からは、一人で全ての活動を抱えるのは不可能であり、「チーム制にしたことで動きやすくなった」との発言があった。
- また、毎月のオンラインによる定例会議は、家庭との両立を考えて夜間の開催を設定するなどの工夫を行っている。
- 課題としては、会員数の増加に伴い、期数や経験にばらつきがあることで、研修ニーズが多様化しているとのことである。また、活動を企画するチームとは別に事務連絡や会計等の事務局の業務についても、業務分担や引継ぎ体制をどのように構築していくかが課題、という話もあった。

(5) 団体の活動が女性議員にもたらす意義

- 当団体が、当選回数若い議員を主な対象として、困りごとを解決する受け皿を目指したという経緯もあり、当団体の活動に参加する議員にとっては、各議会内では女性が少なくても、当団体が相談の場、悩みを共有できる支えの場として機能しているという。
- ほかに、議員としての活動中に出産を経験したメンバーが当団体に所属しており、ロールモデルの存在がほかの議員の「希望となっている」といった側面や、研修や議員同士の交流を通じて、ほかの自治体の事業等についての情報を得ることで、議会活動における一般質問の内容や、政策提案の内容に深みを出すことができたといった事例もあるようである。当団体の活動が、多様な方面から女性議員の活動を下支えしていることが推測される。

5) 団体E

活動地域	人数規模	設立年代
Y県内	中規模（20名－39名）	2010年代

(1) 団体の概要

- 当団体は、Y県内の町村議会に所属する現職の女性議員の全員が、政党・会派を超えて参加している、県単位の女性議員ネットワークである。参加者の女性議員同士が集まり、定期的に情報交換を行う勉強会を実施している。
- ヒアリング調査では、当団体の現会長及び元会長の町村議会議員2名に話を伺った。

(2) 設立の経緯と、活動の目的及びその変遷

- 当団体は、設立当時のY県の町村議会議長会会長が、女性議員の活躍やスキルアップ、活動環境の整備が必要であるとの問題意識を持ち、「女性議員を集めた組織を作ってはどうか」と町村議会議長会の場で提案したことが設立の契機となったとのことである。議長会事務局の支援の下に当団体が設立され、設立当初は議長会による予算措置もあったという。
- なお、設立から数年後以降現在までは、議長会の支援なく女性議員が自主的に運営するネットワークとして継続しているとのことであった。

(3) 活動内容とその効果

- 当団体の活動の中心となるのは、参加者同士が集まって実施する勉強会である。勉強会の主な目的は参加者の議員としてのスキルアップだが、「女性議員が共通して抱える悩みを共有し、議会環境の改善や政策への反映につなげたいという思いもあった」と協力者は語っている。
- 当団体の設立当初の数年間は、2カ月に1回程度の頻度で勉強会を開催していたという。当時の勉強会のテーマは、最初の1年ほどは予算・決算の見方など、議会活動に必要な基礎知識についてだったが、その後は子育て支援や福祉、防災など、「女性の視点を活かして政策提言や一般質問につなげやすいテーマに取り組んでいた」という。
- 現在は、年2回程度、県内の町村を持ち回りで開催しているという。遠方の町村からは会場まで片道2時間ほどかかることもあるが、各参加者のモチベーションも高く、6割ほどの議員が集まることもある、と協力者は話していた。
- 勉強会の大きなスケジュールの一例としては、まず講師を招いた研修を1時間程度行い、その後40分程度意見交換の時間を設ける構成である。
- 研修のテーマは、予算や決算など開催時期に合わせて決めることもあれば、開催地域の旬な話題を取り上げることもあり、防災、教育、女性活躍など多様なものを取り上げてきたとのことであった。講師については、予算上の制約もあることから行政職員に依頼するケースが

多いという。会場となった町村の防災施設等を視察することもあり、また、開催地の首長や議長が挨拶に来てくださることもあるなど、開催地には温かく迎えていただいている、とのことである。協力者からは、今後の展望として、「新しく入った議員のためにも、改めてスキルアップに重点を置いた活動に戻していきたい」といった話もあった。

- 意見交換の時間は、それぞれの参加者が所属する町村の優れた取組事例、「ベストプラクティス」を持ち寄って共有する場になっているという。情報交換を通じて「あの町・村にできるなら、私たちのところでも形を変えれば実現できるのではないか」と刺激を受け、一般質問や政策提言、政策の実現につながっているとのことであった。協力者によれば、「ふだんの議会活動では他町村の事例に触れる機会が少ないので、このネットワークは非常に貴重である」という。
- また意見交換の時間で、議会運営や設備の話から、「議会内でこんなことを言われたが、どう対応したらよいか」といったものまで幅広い悩み相談が行われることもあるという。自分の所属する議会では言いづらいことでも、この場でだからこそ話せることもあり、周りの参加者から個人的にアドバイスを受けることもできる場になっている、と協力者は語っていた。勉強会においては、研修以上に、この意見交換の時間を大事にしているようであった。
- 勉強会以外では、参加者のほぼ全員が入っているSNSのグループがあり、そこでは勉強会で話しきれなかったことを参加者が共有したり、参加者同士で質問や相談をしたりしているという。また、協力者によれば、このような勉強会を続けていく中で、ほかの町村でも事例や悩み相談について、個別に電話で連絡できるような関係を築けている、とも語っていた。

(4) 運営の方法や工夫点とその課題

- 設立から数年間は、立ち上げの経緯もあり、議長会事務局が運営を中心的に担い、研修計画の立案、講師の招へい、会合の運営などを行っていた。
- 現在、勉強会の企画や会場手配、日程調整などは当団体の会長・副会長が担っている。開催案内は各議会を通じた公式上の連絡と並行して、SNSのグループを通じて参加者の議員に直接連絡を取り、出欠確認を行っているとのことである。SNSのグループに加入していない議員に対しては、近隣の自治体の議員などから連絡を回してもらうなど、連絡漏れがないように留意しているというが、連絡に負担感はないようであった。また、選挙で新しく当選された女性議員に対する案内は、近隣の議員から声を掛けたり、当団体の会長から直接連絡を取ったりするなど、個人的なつながりでアプローチを行っている、と語っていた。
- 開催場所については、現状は先述のとおり県内町村の持ち回り制となっているが、議長会の支援が得づらくなって以降、かつては研修場所の確保が課題となっていたこともあるという。
- なお、議員を引退された方については、個人的なつながりの中で相談に乗ってもらうことはあるが、当団体には残らず、現職の女性議員のみのネットワークとしているという。

(5) 団体の活動が女性議員にもたらす意義

- 当団体は、所属する女性議員にとって、横のつながりを構築して情報収集する場となっているとともに、悩みを共有できる場として機能しているようである。協力者からは、「集まった際に他町村の事例を知ることは、そのまま自身の学びになる。特に政党に所属していない議員にとっては、このような研修の場が唯一の学習機会になる」といった意見や、「議員特有の悩みは家族に話してもなかなか理解してもらえないが、同じ立場である議員同士だからこそ分かち合える部分がある」といった意見が聞かれた。女性議員は、家庭での役割もあることから、男性議員に比べて家事や仕事に追われて政治的な知識をアップデートする機会が限られており、だからこそ「議員になってから必要な知識を補える勉強の場は非常に重要」ということも語っていた。
- 当団体は立ち上げの経緯より、当初から党派や議会を超えた団体として設立された。超党派であることで、党派の違いで「気を遣うことはほとんどない」とのことであり、選挙の話もあえてしないような雰囲気になっているという。
- また、当団体を通して顔見知りが増えることで、当団体を離れた場においても、女性議員の孤立感の解消に役立っているようである。県を跨いだ大規模な研修会などでは、男性ばかりの環境に居心地の悪さを感じることも多々あったというが、この安心感が、当団体の活動を細々とでも続けていこうと思わせる原動力になっている、とのことである。
- 当団体の今後の活動については、「比較的規模の小さな町村議会だからこそ、一人一人が力をつけることで議会全体のバランスが良くなると信じている」として、女性議員のスキルアップという当初の目的を重視して活動を続けたい、という話もあった。

6) 団体 F

活動地域	人数規模	設立年代
Z 県内の特定エリア	小規模（20 名未満）	2020 年代

(1) 団体の概要

- 当団体は、Z 県内において地域的な一体性を有する、隣接した複数の市の市議会に所属する女性議員の全員が、政党・会派を超えて参加している、県内の一部エリアを活動地域とする女性議員ネットワークである。参加者の女性議員同士が集まり、定期的に情報交換を行っている。
- ヒアリング調査では、当団体の立ち上げ時から参加している市議会議員 1 名に話を伺った。

(2) 設立の経緯と、活動の目的及びその変遷

- 当団体の設立前、個人的なつながりを除いては、エリア全体で議会を超えて議員同士が交流する場は、市議会議長会などに限られ、議会が横断的につながるような機会はなかったという。あるときに、当該エリアに属する市の男女共同参画担当部署が主催した女性リーダー育成講座の一環で、地域内の女性市議会議員が講座参加者との意見交換のために招かれ、初めて一堂に会する機会があった。その際に議員同士で連絡先を交換する流れになり、自分たちで集まるようになった、とのことであった。
- 初めから正式な組織化を意図したものではなく、2 か月に 1 回程度の頻度で、集まって食事をしながら話すという気軽に緩やかなつながりから始まったという。ただ、それぞれの所属する議会はいずれも女性議員の数が少ない議会であり、選挙活動や議会の雰囲気、家庭と議会活動との両立などの共通した悩みや、議員活動に関する実務的な問題意識を個人個人が抱えていたという。集まりを重ねるうちに、そのような具体的な相談をする場になっていった、とのことであった。

(3) 活動内容とその効果

- 先述のとおり、当団体の活動の出発点は、2 か月に 1 回程度実施される、悩み相談、情報交換を目的としたランチ会である。
- メンバーが所属する市に順に集まり、食事だけではなく議場を見学するなど、それぞれの市の雰囲気を知ること意識しているが、飽くまで「形式ばった会合ではなく、気軽に話せることを大事にしている」という。
- ランチでは、そのときに置かれた状況に応じて多様な話題が出てくるようである。議会や委員会の運営方法や会派を超えた調整の方法といった議会活動に関する話題から、予算や決算といった時期的なイベントに関する話題、議会での質問につなげる情報収集の方法に関する話題、家庭生活との両立に関する話題、ハラスメントに関する話題又は市民からの相談の受け方などの議員としての日常業務に関する話題まで、多岐にわたるとのことであった。中に

は、服装についての話題や、議員として活動する中での安全面への配慮に関する話題など、女性議員が共通して経験しやすい悩みについての相談や情報共有も行われているという。

- そうしたなかで、男女共同参画に関する事項など各市に共通する課題について各市で連携できないかという相談や、それぞれの議員が得た知見を情報交換することによる各自の政策提案能力の向上など、悩み相談にとどまらず、議員としての活動にも好影響をもたらしているという。

(4) 運営の方法や工夫点とその課題

- 活動を開始した当初は、人数が少なかったため活動場所、つまり食事場所や日程調整に困るといったことはなかったようだが、その後参加議員の地域が広がり、人数が増えたことで、会場の確保や日程調整に課題感が出てきているという。そのため、今後はオンラインでの意見交換会も計画している、という話があった。
- 当団体のメンバーは、政党や立場も様々な議員で構成されている。そのため、特定の政党や政治的立場そのものについての議論はできるだけ避け、共通するテーマについて一緒に考えるというスタンスを重視しているとのことであった。
- また、当団体の活動についてはあえて対外的な発信を積極的に行っていないという。当団体が周囲から新しい政治勢力と見られ警戒される懸念や、特定の政治勢力と結びつくことに対する懸念から、そのような発信を控えているとのことであった。「飽くまで内部のネットワークとして、緩やかなつながりを保っていきたい」と協力者は語っていた。

(5) 団体の活動が女性議員にもたらす意義

- 議会内での発言の仕方や立ち回り、根回しの方法など、言語化されにくいノウハウを期数の長い議員から直接聞けることも、参加者の議員活動に大いに役立っているという。
- また、議員間の相談を通して、個々人のフラストレーションの発散という意味でも、当団体は議員にとって意義あるものになっているという。女性議員が少なく、年配の男性議員が多い議会では、女性だからこそ感じる違和感ややりにくさを感じる場面が多いとのことで、「『それ、女性ならすぐ分かるよね』という感覚を共有できる場があることが支えになっている」とのことであった。

第5章 総括

1. 女性議員ネットワークの現状

第4章で述べた2つのアンケート調査とヒアリング調査の結果を基に、女性議員ネットワークがどのような活動をしているのか、その実態について考察⁴する。

1) 団体設立の時期、背景及び経緯

第2段階アンケート調査の集計対象になった女性議員ネットワークにおいて、その活動を開始した年は2021～2025年が最も多く（38.8%）、活動期間が10年以下の団体が半数以上を占める一方で、2000年以前に活動を開始し、活動期間が25年以上の団体も約2割存在していた（図表27）。

団体設立に当たっての背景や経緯については、主にヒアリング調査で聞き取りを行った。女性議員が呼びかけて発足した事例もあれば、議会や首長等の後押しが発足の契機となった事例もあったが、複数の団体の設立背景に、議会内で女性議員が少なく、議会を超えた女性議員の交流機会もないために、女性議員が孤立感を抱えやすい状況があったことが確認された。例えば、県内の女性議員が少なくそれぞれ孤立感を覚えていたことを背景に、緩やかなネットワークを志向して設立した事例、女性県議会議員が1人もいない時期が続いた後に、新たに当選した女性県議会議員が県内の女性議員に呼びかけて設立した事例、それまで交流する機会のなかった隣接自治体の議会に所属する女性議員同士が、イベントで顔を合わせたことをきっかけに継続的な集まりへと発展した事例などである。

2) 団体の構成員、活動地域

第2段階アンケート調査の集計対象になった女性議員ネットワークの人数規模については、4名から1,000名以上の団体まで多様であるが、20名未満の団体が36.7%、20～39名の団体が24.5%を占め、合わせて6割以上の団体が40名未満で運営されている（図表19）。また、人数規模の回答があった団体のうち4割近くの団体は現職女性議員のみで構成されている。さらにヒアリング調査においては、団体としての人数規模は100人以上であるものの、個々の活動に参加する人数は数十名、というケースも複数見られた。今回の調査で把握できた女性議員ネットワークにおいては、現職女性議員を中心に、数十名規模で活動する団体が多い傾向が確認された。

構成員の属性としては、89.8%の団体が複数議会に所属する議員で構成され（図表22）、93.9%が特定の政党・会派に関係なく議員が加入している⁵（図表24）。各議会に所属する女性議員が少ない現状を踏まえれば、単一の議会で女性議員ネットワークを構成することが困難であるのみな

⁴ 第3章で述べたように、第2段階アンケート調査の実施に当たっては、一定の要件に沿って一部団体を送付対象又は集計対象から除外している。具体的には、連絡先不明の団体と政党・会派、政党内組織と思われる団体を送付対象から除外しており、また、女性議員ネットワークを「女性議員が活動の主要な対象であり、かつ情報交換・交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等が活動の主要な内容である団体」とし、その定義に当てはまらないと整理した団体を集計対象から除外している。したがって、第2段階アンケート調査の結果を解釈するに当たっては、この点を十分に踏まえないといけない。ヒアリング調査についても、調査対象となった6団体はいずれも第2段階アンケートの集計対象となった団体であるため、結果の解釈には同様に留意を必要とする。

⁵ ただし、政党・会派、政党内組織と思われる団体については、第2段階アンケート調査の送付対象から除外している。

らず、議会を超えてネットワークを形成すること自体に意義があると推測される。

なお、ヒアリング調査では、女性議員が幅広く参加できるよう、党派色が出るような話題を避け、立場を超えて交流することが重視されている団体が複数見られたとともに、新たな政治勢力とみなされることを避けるため、あえて活動の積極的な対外的発信を控える団体もあった。

活動地域については、第2段階アンケート調査によると、全国を活動地域とする団体や活動地域を限定していない団体も存在するが、地域を限定して活動する団体について見ると、いくつかの都県においては、当該都県を活動地域とする女性議員ネットワークが把握できなかった（図表 26）。本調査は女性議員ネットワークを悉皆的に調査したものではなく、これらの都県を活動地域とする女性議員ネットワークが存在しないのか、たまたま回答されなかったのかは不明であり、この点は、女性議員ネットワークの把握方法に課題が残ったといえる。

3) 団体の運営体制

第2段階アンケート調査によると、団体の活動頻度は「2～3か月に1回程度」と回答した団体が最も多く34.7%を占め、また、規模が大きい団体ほど活動頻度が低い傾向がみられた（図表 35、図表 36）。また、活動にかかる費用の調達方法として最も多かったのは、構成員からの定期的な会費徴収（42.9%）であり、随時の会費徴収（20.4%）と合わせると6割を超える。一方、費用を発生させることなく運営されている団体も26.5%を占め、なかでも規模が小さい団体ほど、費用は発生しないと回答した割合が高く（図表 37、図表 38）、人数規模によって運営の在り方に一定の傾向が見られた。

ヒアリング調査においては、具体的な運営体制や構成員間の連絡手段等についても把握することができた。連絡手段はSNSやメール、郵便など多様であり、複数の手段を併用する団体も見られた。メンバーごとに連絡可能なツールが異なることによる事務作業の煩雑化や、日程調整の困難さなど、運営事務に課題感を持つ団体も複数見られた。構成員との連絡に際しての議会事務局との連携についても、団体によって関係性は様々であった。

また、ヒアリング調査において、1990年代から活動している2団体が、団体のルールを最小限にとどめ、活動への参加を自由意思に委ねるなど、構成員の活動参加や運営に関して自由度を確保するような工夫をしており、多忙な議員が無理なく参加し続けられる環境を維持していることが、長期にわたる活動継続の背景となっている可能性も推測される。

4) 団体の活動目的とその内容

第2段階アンケートによると、団体の活動目的やねらいとしては「女性議員同士の交流・情報交換」、「議員としての能力向上・環境整備」といった、参加する女性議員自身の議員活動に資する活動に焦点を当てている団体もあれば、女性議員の発掘などのように、活動の射程を議会外にも広げているような団体も見られた（図表 30）。

活動の内容については、第2段階アンケート調査の集計対象となったほぼ全ての団体（98.0%）で「議員中心の情報交換・交流会」を実施しており、89.8%の団体が「政策に関する研修・勉強会」を行っている。また、「議員相互の悩み相談」を活動内容として挙げた団体も59.2%にのぼる

(図表 31)。また、構成員が 40 名以上の大規模の団体では、「女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動」、「有権者との意見交換・交流会」など、現職議員ではない者を参加対象とした活動を行う割合が高い傾向がみられた⁶ (図表 32)。

ヒアリング調査においては、議員同士の情報交換・交流に際し、対面での実施やビデオ通話システムを利用したオンラインでの実施、SNS 上での情報交換と様々な方法がとられており、複数の形式を併用している団体もあることが確認された。また、対面で実施する中でも、例えば大規模なフォーラムの開催から、気軽なランチ会まで、活動の目的や規模などに応じてさまざまな活動が確認された。このような交流の機会の中で、議員同士の悩み相談が自然となされている実態も、複数の団体で見られた。また、研修・勉強会については、党派色が出にくく、同じ女性議員という立場で共通して課題認識しやすいテーマを意識的に取り上げようとしている団体が複数見られた。この工夫も、幅広い女性議員が参加しやすい環境整備の取組の一つと考えられる。

5) 団体の活動に伴う好影響

活動を通じて生じた好影響として、第 2 段階アンケート調査で挙げられたのは「情報共有・連携の強化」、「議員としての能力向上」、「精神的支柱・孤立解消」、「政策提言の実施」、「女性議員の増加・地位向上」等である (図表 39)。情報共有や孤立解消といった女性議員個人に対する好影響が、議員としての能力向上を通じて、政策提言の実施や女性議員の増加といった、議会や社会全体への好影響にもつながっているとも考えられる。ヒアリング調査においても、団体の活動が女性議員の支えになっているなど、複数の団体で女性議員に対する好影響の事例が紹介され、またそれが団体の活動意義につながっていることも明らかになった。

このように、女性議員ネットワークの活動が、女性議員や女性議員を取り巻く環境に対してポジティブな影響を与えていると当該団体や団体の構成員は把握・認識していた。

2. 考察と課題

1) 女性議員ネットワークの特徴

令和 6 年度障壁調査では、女性の政治参画の障壁の一つとして、相談しやすい環境が不足していることが示され、効果的と考えられる対策として、先輩議員によるサポート支援や政党におけるメンター制度と並び、地方公共団体や所属団体を超えた女性議員ネットワークの形成や活動支援が挙げられた。このことを踏まえ、本調査では、女性議員ネットワークに対する各種調査を実施し、特に第 2 段階アンケート調査以降においては、女性議員ネットワークを「女性議員が活動の主要な対象であり、かつ情報交換・交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等が活動の主要な内容である団体」とし、その定義に当てはまる団体について、活動等の実態を調査してきた。

その結果、女性議員ネットワークの活動は、地方議会の女性議員に対して単なる情報収集の場を提供するのみならず、悩み・暗黙知も含めたノウハウの共有や、女性議員同士の関係構築、ロ

⁶ 本節の記載に関して、第 2 段階アンケート調査の集計において、団体の主要な活動に関する設問で、「特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動」、「女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動」、「女性候補者の発掘・育成」、「有権者との意見交換・交流会」のいずれかを選択した団体については、調査結果の集計対象から除外している点に留意する必要がある。

ールモデルになり得る存在との交流等を通じて、議員としての能力を向上させる役割及び議員活動のモチベーションとなる精神的支柱をもたらす役割も果たしていることが確認された。

また、女性議員ネットワークの運営に当たっては、様々な環境に置かれている女性議員が安心してかつ継続的に参加できるように、配慮や工夫を行っている事例も観察された。具体例としては、ヒアリング調査を実施した団体で共通して見られた、以下の特徴が挙げられる。

- 複数の議会からの参加
所属する女性議員の数が少ない議会も多数あるところ、複数の議会から女性議員が集まること自体が、限られた交流の機会として活動に参加するインセンティブとなる。
- 党派の枠組みを超えた取組であることの担保
党派色が出ないよう意識的に配慮することで、政党・会派への所属有無にかかわらず、幅広い女性議員が安心して活動に参加できるようになる。
- 参加負担の低減
活動や運営をあえて緩やかなものにし、参加する議員の負担を抑えることで、多忙な議員が継続的に参加しやすくなる。

これらの特徴は、いずれも女性議員ネットワークの議員受入れ余地の広さや運営の柔軟さというメリットを生み出していると考えられるが、一方で、安定的な運営体制という観点や、公的機関等を始めとする外部からの支援という観点では、デメリットにもなっている可能性もある。

2) 女性議員ネットワークの課題

第1段階アンケート調査において、地方議会の女性議員の回答者のうち、女性議員ネットワークに加入している者は約3割にとどまり、約7割は未加入であることが明らかになった(図表12)。中でも所属議会別に見ると、相対的に人数規模が小さい議会ほど割合が低く、特に町村議会では26.1%と加入割合が3割を切る水準となった(図表14)。また、ヒアリング調査において、女性議員が少ない地域では特に議員が孤立しやすいという意見も聞かれたことなどを踏まえると、相対的に人数規模が小さい議会の女性議員の方が、女性議員ネットワークに参加することに対してのニーズが高いと推測される。しかし、相対的に人数規模が小さい議会の女性議員の方が女性議員ネットワークへの加入率が低いという今回の調査結果は、このようなニーズと実態に乖離があることを示唆している可能性がある。この点については、地方議会の女性議員における政党・会派への所属状況なども踏まえた更なる検証が必要であるものの、女性議員ネットワークにつながることでできた女性議員には孤立感の解消という好影響が及ぶ半面、そもそも、孤立感を抱えやすい小規模議会の女性議員にとって女性議員ネットワークにアクセスしづらい状況がある、という可能性も考えられる⁷。

また、女性議員ネットワークを対象としたアンケート調査では、活動期間が5年未満(2021～

⁷ なお、女性議員の割合が比較的高い傾向にある特別区議会においても、女性議員ネットワークへの所属割合は30%台にとどまるが、この場合は、女性議員が議会内に一定数いることなどにより、女性議員ネットワークに所属することに対するニーズが高くないといった可能性も考えられる。

2025年に活動開始)の団体が全体の約4割を占めた(図表27)。活動期間が5年から15年(2011年～2020年に活動開始)の団体は約2割に過ぎず、15年から25年(2001～2010年に活動開始)の団体はゼロである一方、25年以上活動している団体も約2割を占めるなど、活動期間の分布には偏りがあった。2012年に発足した第二次安倍内閣において女性活躍の推進を重要政策課題に掲げたことや、2018年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(平成30年法律第28号)が成立したことなどを背景に、近年、政治分野における女性参画の取組の進展とともに女性議員ネットワーク形成の機運が高まっている可能性も考えられるが、他方、15年前から25年前に設立されたものの現在までに活動を停止した団体がある可能性を排除できず、女性議員ネットワークの活動を長期間にわたり維持することの難しさを示唆している可能性もある。その背景として、4年ごとに実施される選挙の度に構成員が入れ替わりうるという構造的な不安定さに加え、事務負担の大きさや予算的制約、運営に積極的に携わる人材の不足といった運営上の課題が想定されうる。特に、運営上の課題については、アンケート調査やヒアリング調査において、1990年代から活動を継続している団体を含め、多くの団体が課題に直面していることも確認されており、このことは、構成員に対する負担を低減させつつ安定した運営を行う難しさを物語っているものと考えられる。

3) まとめ

これまで述べてきたように、女性議員ネットワークにおいては、広く女性議員を受け入れ、柔軟な組織体制や運営体制を構築する例が見られる。しかし、このような特徴は、小規模議会の女性議員に対するアクセスの難しさにつながっている可能性があり、加えて、公的機関等を始めとする外部の団体との連携などという側面ではデメリットとなり、活動継続の難しさにもつながっている可能性がある。本調査では、団体の設立や活動の継続に当たって、議員への連絡等の事務面で議長会や議会事務局等の支援を受けている事例も確認されたが、議会や党派を超えた自主性・任意性の高い団体である女性議員ネットワークに対し公的機関が関与することには一定の制約が伴い、特に小規模な議会においては、女性議員ネットワークをサポートするための人的・財政的リソースの面で限界があることにも留意する必要がある。こうした支援例も参考にしつつ、地域の実情に合わせて、広域的な連携の枠組みも活用しながら、ネットワークを継続させていくための工夫が求められる。

このように、女性議員が参加しやすい自主的で緩やかなつながりを重視したネットワークの運営と、ネットワークの活動における運営体制や事務負担上の課題には、ある種のジレンマの関係がある可能性がある。女性議員ネットワークに対する実態把握は今回の調査が初めてということもあり、このようなジレンマの存在も、本調査だけでは飽くまで仮説の域を出ない。しかしながら、仮にこのようなジレンマが実際に存在するのであれば、女性議員ネットワークの形成の更なる促進を図るためには、女性議員が安心してかつ継続的に参加できるような活動形態を維持しながら、このジレンマに対してどのように対応し、どのように乗り越えていくべきかの検討が不可欠となるであろう。引き続き、この仮説の妥当性の検証も含め、女性議員ネットワークに対する更なる調査や多角的な分析を通じて、女性議員ネットワークの実態把握を進めていくことで、運営上の課題に対応する知見を蓄積させる必要がある。その上で、本調査で確認されたような、参加者間で役割を分担して運営負担を分散する工夫などの事例も参考にしながら、いかにして運営

側の負担軽減に取り組み、持続可能なネットワーク環境を構築していくかが重要となる。

また、女性議員ネットワークが、その活動をより必要としている女性議員に対するアクセスを確保できているかという観点からは、女性議員ネットワーク自体の実態把握にとどまらず、女性議員に対して女性議員ネットワークのニーズに関する調査を実施する等、女性議員を取り巻く環境や、女性議員ネットワークと女性議員との関係性について更なる情報収集を行うことも必要と考えられる。

なお、本調査においては、「女性議員が活動の主要な対象であり、かつ情報交換・交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等が活動の主要な内容である団体」を主な対象とし、一定の分析と実態把握を行うとともに、その特徴や課題について考察してきた。しかし、女性議員ネットワークの在り方はより多様であり、本調査の集計対象としたもの以外にも、政党・会派、政党内組織の団体や、女性の政治参画の促進や女性候補者の発掘・育成等を主要な活動とする団体も存在する。それらの団体は、本調査で主に考察してきた団体とは、求められている役割や、活動・運営上の特徴、女性議員や社会に及ぼす好影響等の傾向も異なることが想定される。このような広義の「女性議員ネットワーク」に関する実態把握や分析についても、残された課題となっている。

固定的な性別役割分担意識や、ハラスメント、議員活動と家庭生活との両立などといった課題に直面しやすい女性議員にとって、安心して相談できる環境の存在は、政治活動に一步を踏み出し、またそれを継続していくために非常に重要な要素である。本調査においては、女性議員ネットワークにおけるこのような役割に着目して、分析と実態把握を行い、その特徴や課題について一定の考察を行うとともに、今後更に検討すべき事項を整理した。本調査報告書が、我が国における女性の政治参画の推進に取り組む全ての関係者にとって取組の参考になることを願ってやまない。

添付資料

- 添付資料 1 : 地方議会の女性議員に対するアンケート調査票
- 添付資料 2 : 女性議員ネットワークに対するアンケート調査票

アンケート調査 — 地方議会の女性議員に対するアンケート調査票

※2025年8月18日時点の状況について御回答ください。

※選択肢のある問については、当てはまる選択肢に丸をつけて御回答ください。

【基本情報】

Q1.御所属の議会について、当てはまるもの1つを御回答ください。(必須)

1. 都道府県議会	2. 政令指定都市議会	3. 特別区議会
4. 市議会 (政令指定都市議会を除く)	5. 町村議会	

Q2.(Q1で「1.都道府県議会」と回答した場合に御回答ください。)

御所属の議会名を御回答ください。(必須)

議会名	(都 ・ 道 ・ 府 ・ 県) 議会
-----	----------------------

Q3.(Q1で「1.都道府県議会」以外と回答した場合に御回答ください。)

御所属の議会が所在する都道府県名を御回答ください。(必須)

都道府県名	(都 ・ 道 ・ 府 ・ 県)
-------	-------------------

Q4.(Q1で「1.都道府県議会」以外と回答した場合に御回答ください。)

御所属の議会名を御回答ください。(必須)

議会名	(市 ・ 区 ・ 町 ・ 村) 議会
-----	----------------------

Q5.政党又は会派に所属していますか。(必須)

1. 政党又は会派に所属している	2. 政党や会派には所属していない
------------------	-------------------

【女性議員ネットワークに関する情報】

Q6.女性議員ネットワーク※に加入していますか。(必須)

※「女性議員ネットワーク」とは、以下の3つの要件を満たすものとします。

下記要件に該当していると思われる団体を幅広く御回答ください。

- ①人 員 現職の女性議員3名以上を含む人員で構成されている。(左記条件を満たしていれば構成員に男性等が含まれていても該当。)
- ②活動内容 現職の女性議員の議員活動に資する情報交換、交流会、悩みの相談及び勉強会・研修等の活動(オンラインを含む)を実施している。
- ③活動実績 年1回以上、「②活動内容」を実施している。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

(次頁に続く)

Q7.(Q6 で「1.はい」と回答した場合に御回答ください。)

後日、女性議員ネットワークの基本情報や活動内容を把握することを目的として、各女性議員ネットワークに「女性議員ネットワークに対する調査」に関するアンケート調査票を送付いたします。ついては、加入している女性議員ネットワークにおいて調査に御協力いただける方(取りまとめを御担当されている方等)の御連絡先を御回答ください。御連絡先は、メールアドレスか電話番号の少なくとも一方の御回答をお願いします。

※御回答いただきました御連絡先等は、厳重に管理の上、本調査限りの取扱いといたします。また、同一のアンケート調査票が重複送付されないよう、委託事業者において回答の重複データ等を精査致します。

※複数の女性議員ネットワークに加入されている場合は、複数の御回答をお願いします。

御協力者の 御連絡先	所属又は経歴	自由記述例：(元)〇〇議会議員、〇〇株式会社 等
	氏名	
	(あれば) ネットワーク名	
	メールアドレス	
	電話番号	
	備考	
御協力者の 御連絡先	所属又は経歴	自由記述例：(元)〇〇議会議員、〇〇株式会社 等
	氏名	
	(あれば) ネットワーク名	
	メールアドレス	
	電話番号	
	備考	
御協力者の 御連絡先	所属又は経歴	自由記述例：(元)〇〇議会議員、〇〇株式会社 等
	氏名	
	(あれば) ネットワーク名	
	メールアドレス	
	電話番号	
	備考	

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。

アンケート調査 — 女性議員ネットワークに対するアンケート調査票

※2025 年 10 月 30 日時点の状況について御回答ください。

※選択肢のある問については、当てはまる選択肢に丸をつけて御回答ください。

※御所属のネットワークにおいて、複数の方に本アンケート調査を送付している場合がございます。大変恐れ入りますが、同一のネットワークにおいては、どなたか 1 名様のみが御回答いただきますようお願い申し上げます。

【基本情報】

Q1. 貴ネットワークの正式名称を御回答ください。(法人格を有する場合は、法人格も含めて御回答ください。また、名称がない場合は、「なし」と御記入ください。)(必須)

正式名称	
------	--

Q2. 御回答者(あなた)の氏名、貴ネットワーク内での役割及び連絡先を御回答ください。(ない場合は、「なし」と御記入ください。)(必須)

御回答者氏名	
ネットワーク内での役割	自由記述例：代表、共同代表、世話役 等
連絡のとりやすい連絡先	メールアドレス：
	電話番号：

Q3. 貴ネットワークでホームページや SNS アカウントをお持ちの場合、御回答ください。(任意)

HP アドレス	
SNS の種類・アカウント名	自由記述例：Facebook「●●ネットワーク」

Q4. 貴ネットワークの主な活動地域(都道府県名)を御回答ください。(必須)

※複数の都道府県にまたがる場合は、該当する全ての都道府県名を御記入ください。

※全国規模の場合や活動地域を限定していない等の場合は、「その他」を選択してください。

活動地域 (都道府県名)	(都 ・ 道 ・ 府 ・ 県)、その他
-----------------	-----------------------

(次頁に続く)

Q4-1.(Q4 で「その他」と回答した場合に御回答ください。)

貴ネットワークの主な活動地域について、御回答ください。

自由記述例：

- ・全国規模で活動している
- ・オンラインでの活動が多く、活動地域を限定していない

Q5. 貴ネットワークの人数規模(おおよその人数でも結構です。)について、御回答ください。(必須)

現職の女性議員	名
元職の女性議員	名
現職・元職の議員以外の女性	名
その他	名

Q6. 貴ネットワークにおける現職の女性議員の所属議会の状況について、当てはまるもの1つを御回答ください。(必須)

1. 単一の議会の議員が加入している	2. 複数の議会の議員が加入している
--------------------	--------------------

Q7. 貴ネットワークにおける現職の女性議員の政党・会派の構成について、当てはまるもの1つを御回答ください。(必須)

1. 特定の政党又は会派に所属する議員のみが加入している	2. 特定の政党又は会派に関係なく議員が加入している
------------------------------	----------------------------

Q8. 貴ネットワークの設立年又は活動開始年を御回答ください。(必須)

西暦年	年
-----	---

(次頁に続く)

【活動の目的・内容・成果】

Q9. 貴ネットワークの活動の目的やねらいについて、御回答ください。(必須)

自由記述例： ・女性議員の政策立案に関する専門性の向上 ・女性議員の政治活動における障壁の解消

Q10. 貴ネットワークの主な活動内容について、直近 1 年の実績を基に、当てはまるものを全てを御回答ください。(必須)

1. 議員中心の情報交換・交流会	2. 議員相互の悩み相談
3. 政策に関する研修・勉強会	4. 議員活動と家庭生活(家事・育児・介護等)との両立支援
5. 選挙運動に関するノウハウ等の勉強会・相談	6. 特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動
7. 女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動	8. 女性候補者の発掘・育成
9. 有権者との意見交換・交流会	10.その他

Q10-1.(Q10 で「10.その他」と回答した場合に御回答ください。)

貴ネットワークの主な活動内容について、直近 1 年の実績を基に御回答ください。

--

Q11. Q10 で御回答された活動のなかで、貴ネットワークにおける最も主要な活動1つを御回答ください。(必須)

1. 議員中心の情報交換・交流会	2. 議員相互の悩み相談
3. 政策に関する研修・勉強会	4. 議員活動と家庭生活(家事・育児・介護等)との両立支援
5. 選挙運動に関するノウハウ等の勉強会・相談	6. 特定の政策を実現するための提言・請願に関する活動
7. 女性の政治参画を促進するための講演会等の啓発活動	8. 女性候補者の発掘・育成
9. 有権者との意見交換・交流会	10.その他

(次頁に続く)

Q11-1.(Q11で「10.その他」と回答した場合に御回答ください。)

Q10 で御回答された活動のなかで、貴ネットワークにおける最も主要な活動を、御回答ください。

--

Q12. Q10 で御回答された活動の参加対象について、最もよく当てはまるもの 1 つを御回答ください。(必須)

1. 参加対象を女性に限定している	2. 参加対象を性別で限定していないが、女性を主要な対象として想定している
3. 参加対象を性別で限定しておらず、かつ女性を主要な対象として想定しているものではない	4. その他

Q12-1.(Q12 で「4.その他」と回答した場合に御回答ください。)

Q10 で御回答された活動の参加対象について、御回答ください。

--

Q13.貴ネットワークの活動実績(頻度)について、直近 1 年の実績を基に最も近いもの 1 つを御回答ください。(必須)

1. 月に1回以上	2. 2～3ヶ月に1回程度
3. 6ヶ月に1回程度	4. 1年に1回程度

Q14.貴ネットワークの運営費用の調達方法について、当てはまるもの全てを御回答ください。(必須)

1. 加入メンバーから定期的に会費を徴収(年会費等)	2. 加入メンバーから随時会費を徴収
3. 寄付(個人・法人を問わない)	4. 費用は発生しない
5. その他	

(次頁に続く)

Q14-1.(Q14 で「5.その他」と回答した場合に御回答ください。)貴ネットワークの運営費用の調達方法について、御回答ください。

Q15.貴ネットワークの活動を通じて、女性議員等に好影響が発生していると思われる具体的な事例があれば、御回答ください。(任意)

自由記述例：

- ・ネットワーク活動により、女性議員が 2 期目以降も議員活動を継続できたとの声を聞いている
- ・女性議員による政策提言に至るなど、女性議員の活動が活発化した

(次頁に続く)

【今後の展望】

Q16.貴ネットワークの活動における課題があれば、御回答ください。(任意)

自由記述例：

- ・超党派連携が困難である
- ・ネットワークの活動について周囲の理解が得られない
- ・会費制で活動しているが、予算確保が困難である

Q17.今後の貴ネットワークの活動の方向性や展望について、御回答ください。(必須)

自由記述例：

- ・ネットワークを拡大し、より広域的な取組としていく
- ・政策に関する研修・勉強会の開催数を増加する

アンケートは以上です。御協力ありがとうございました。